

## 第10章 近江盆地における伝統的水利体系と村落結合

### 1. はじめに

盆地はよくひとつの小宇宙にたとえられる(米山1989)。それは周囲との明瞭な境界によって分かたれ、独自の文化・風土を育ててきた器という側面を有するからであろう。

近江盆地というひとつの集水域からなっている滋賀県は、その中央に琵琶湖を抱き、瀬田川(淀川上流の名称)を唯一の出口として、それ以外の河川<sup>1)</sup>はほとんどがこの巨大な湖盆に流入する(図10-1)。したがって、湖水面85.6mが近江盆地の浸食基準面となり、山地・丘陵、段丘、沖積低地(扇状地、氾濫原、後背湿地、三角州性低地)が湖面に向かってほぼ同心円の配列をとる。

滋賀県の総面積の6分の1を占める琵琶湖は、京都府・大阪府との力関係も絡んで、淀川下流域の“水がめ”として、あるいは洪水調節の巨大な遊水池としての役割がこれまでしばしば強調されてきた。しかし滋賀県にとって、近江盆地の集水域の流末にあたる琵琶湖の水は、湖辺農村を例外<sup>2)</sup>とすれば、排水こそすれ、灌漑には利用ができない宿命を元来負わされてきた。盆地周辺の浅い山ふところに水源をもつ中小河川の少ない水を、相対的に広い下流平野にいかによく配分するかが、近江盆地の農業水利の最も基本的な課題であったといって過言でない。

そこに展開する水利様式は、湖辺の逆水灌漑という特殊なものを除けば、規模こそさまざまであるが、わが国にみられるほとんどすべての水利様式を含む。現在みられるような大規模な逆水灌漑は大部分が第二次世界大戦後のことであるから、それ以前の水利体系を近江盆地全体で統一的な基準でもつ

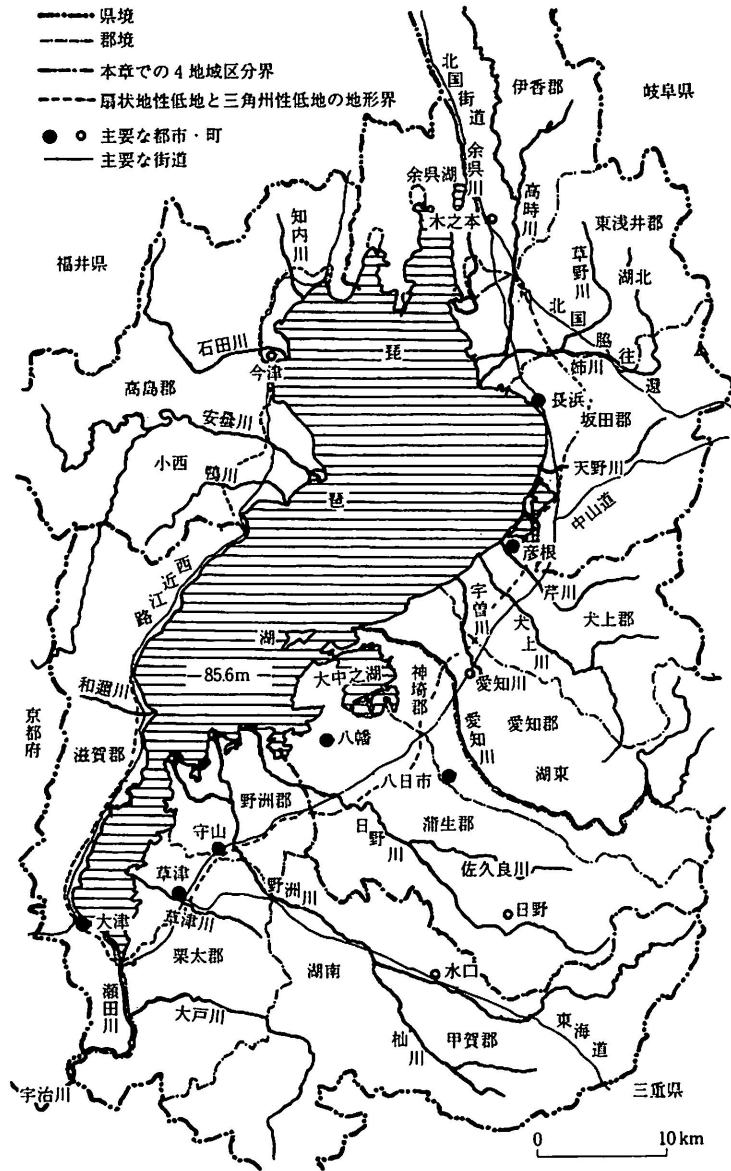


図 10-1 近江盆地の主要河川と地域区分

て把握できるならば、ある歴史時代（空間）を研究対象とする歴史地理学からも意義深い。それに加えて、近江盆地は、宮座組織に代言されるような伝統的畿内農村のすがたを比較的色濃く残しており、村落研究においても格好のフィールドとなっている<sup>3)</sup>。

2節と3節では、伝統的な水利体系を近江盆地全体で把握する目的で、大正期の県内務部発行資料である『農業水利及土地調査書』を分析する。この資料の内容および性格（2節）と、資料の基本的数値や定性データの集計分析から得られる主要河川流域の農業水利の特徴・地域性（3節）について考察する。

さらに4節以降は、この資料から抽出される大正期の典型的な水利様式について、主として集落（大字にほぼ相当する）を単位とした水利の地域分布を県下全域にわたって考察する。とりわけ、その規模が相対的に大きいもの、あるいは典型と思われる水利施設やそれを含む灌漑地域のいくつかを比較して詳述しながら、水利を媒介とした複数村落の結合について考察を加える<sup>4)</sup>。また、本章で用いる県内の滋賀郡を除く4地域区分については、断わりのないかぎり後掲の図10-2の区分に従った。

## 2. 『滋賀県農業水利及土地調査書』の記載内容とその資料的性格

滋賀県内務部発行の『農業水利及土地調査書』（1920・22・24年刊行）は、4分冊からなる<sup>5)</sup>。第1輯が蒲生郡・愛知郡・神崎郡（1920）、第2輯が犬上郡・阪田郡（1922）、第3輯が栗太郡・野洲郡・甲賀郡（1924）、第4輯が東浅井郡・伊香郡・高島郡（1924）で、当時の行政町村単位で表10-1のような項目の記載が大部分を占める。滋賀郡は記載がまったくなく、栗太郡も野洲川流域の3か村のみ、山間部の村もかなりのものが欠落しているが、収録町村は当時の行政町村単位で144に及び、県全体の市町村208の69%をカバーしていた<sup>6)</sup>。

表 10-1 『農業水利及土地調査書』の記載事項

	定量データ	定性データ
土地	地目別面積、一毛作・二毛作別面積、用水不足地面積、排水不良地面積、開墾・開田見込地面積	田区画の良否、用水・排水状況、所在、地目ごとの概要
河川・水路 湧水・余水	灌漑面積、取入用水量 必要水量	名称、水系、取入口の種類、構造、位置 灌漑範囲、用水の過不足の状況(水利沿革・慣習)
ため池	灌漑面積、水面積	位置、灌漑範囲 用水の過不足の状況
揚水機	ポンプの大きさ、馬力、灌漑面積、 運転日・時間、維持管理費用	位置、経営者、原動機の種類、 用水量、ポンプの種類、灌漑範囲、 (設置年)、井戸の構造
その他 (天水・溪流)	灌漑面積、必要水量	水源の種類、灌漑範囲 用水の過不足の状況

(注) 下線は小字名の記載があるものを示す。

いくつかの不備はみられるものの、近江盆地平野部の当時の水利状況を大字単位、場合によっては小字レベルまで統一的に把握できる資料は他にない。全国的にみても、このような大部な調査が刊行された例は少ないと思われる。また対象集落数は総計で1040に及ぶ。

この調査の目的とするところは、緒言にみられるように、「要之事業ハ農業水利及土地ノ実情ヲ調査シテ水利ノ改善耕地ノ改良新耕地ノ造成計画ニ資シテ其実行ヲ促サントスルニアリ」とするもので、実態調査による耕地・水利の現状把握を積み上げて、県の行政計画の基礎資料とすることにあった。

直接の契機としては、開墾資金に6%の利子補給を行うことを認めた国の開墾助成法と、それに連動した大正8(1919)年県の開墾助成奨励規定であった<sup>7)</sup>。周知のように、水利組合条例(明治23年)・河川法(明治29年)によって、近代日本の河川工事は公費負担、農業水利工事は民費負担の原則が制度的に明確化する。地租改正による私有制度を出発点として、日本資本主義の勃興期において、農業土木事業は地主を中心とした民間投資の対象とされ「官」主体の河川の治水事業とは異なる道を歩む(玉城1983:97-107, 105-121; 小川1978:109-115, 131-137)。しかし明治32(1899)年に成立

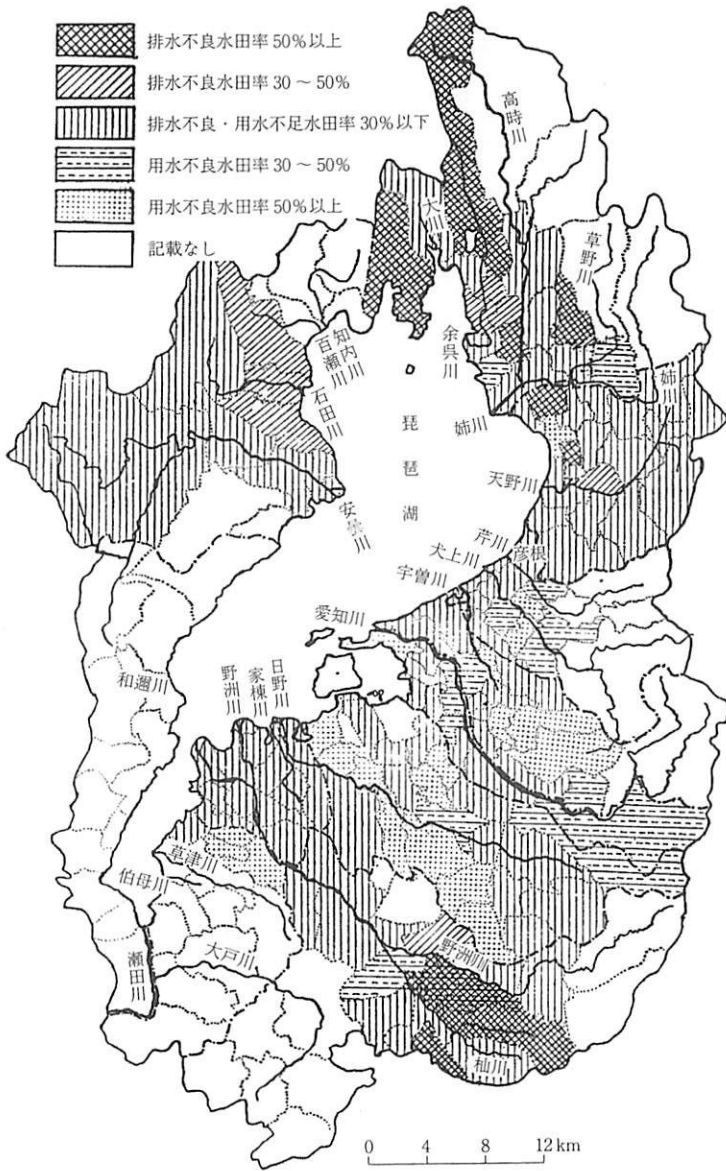


図 10-2 『農業水利及土地調査書』記載町村と水条件

した耕地整理法は4次にわたる改正の過程で次第に国庫補助の性格が強化されていく。とりわけ大正8年の法改正で事業範囲に開墾・埋立・干拓に伴う付随建設を加えたことと、上述の開墾助成法に端緒を発するように、国家の農地政策への介入が顕在化し始めるのが大正後期である。

第一次世界大戦が終了した大正7(1918)年には、米騒動の発生に象徴される米価の高騰や米不足があり、食糧増産の基礎作りを地主に代わって国家が肩代わりする下地が形成されつつあった。開墾可能地を多く有する東北日本ではこの時期以降、大規模な農業水利事業が展開する。開墾が古く、開墾・開田可能地が少ない滋賀県では、いきおい既存耕地の改良による食糧増産に重点をおかざるを得なかった。新規開墾地への助成に主眼があった国の開墾助成法の趣旨とは裏腹に、この法律にかかわる『農業水利及土地調査書』の水利の記述が詳細を極める理由を、今述べたような県の特殊事情にひとつは負っていると考えたい。

次に『農業水利及土地調査書』の記載事項について瞥見する。非常に多岐にわたる記載事項であるが、4分冊ともに、以下の原則が貫かれている。

- 1) 最小の調査単位は当時の大字にあたるものだが、それを行政町村や郡に積み上げていく方式が取られており、基本的には行政町村ごとの記載となっている。そのため、複数の町村にまたがる水利では、その両方に記述がなされることがある。
- 2) 分冊ごとに「諸表」としてその分冊全部の主要な水利施設の一覧が掲載された後は、「各説」として、①土地調査書、②水利概況、③用水の3項に分けてデータが示される。ただ、③の用水は水利概況のうち主要なもの(通常は10町以上の灌漑面積を有するもの)についての詳説・資料提示の意味合いが強く、場合によっては②に③が含まれて記述されている場合もある<sup>8)</sup>。

以上のことを考慮して、記載事項を土地と水利に大別し、それぞれを定量データと定性データに分類して示したのが表10-1である。

前者では、定量データとして、地目別面積、一毛作・二毛作別面積、用水不足地面積、排水不良地面積、開墾・開田見込地面積が、定性データとして

は、田区画の良否、用水・排水状況などが、大字ごとに、大字内の詳細な区域(小字名の表記を含む)を明示した記述として掲げられている。

後者は、河川・水路、湧水・余水(悪水)、ため池、揚水機、天水・溪流などの区分を設けて、それぞれの水利施設ごと各々の水利の特色を活かした項目を選定している。定量的な指標としては灌漑面積や用水量などが掲げられ、定性的指標としては名称・位置・沿革・構造・灌漑範囲などが主要なものである。

両者とも正確な位置の確定が小字レベル(下線を付したもの)までなされているので、大縮尺地形図に小字名を落とした図と照合しながら、圃場整備前の大縮尺地形図や地籍図を併用すれば、当時の水利の復元が可能である。またきわめて豊富な定量データが含まれていることから、県全域は不可能ではあるが、主要な地域・水系についてのかかなり詳しい定量分析が可能である。

しかしそのどちらの方向にも、本格的にこれを利用した研究はほとんどない。早い時期の例外といえるのは、喜多村俊夫が近江の特色ある水利慣行の事例研究やその特質を考察した初期の研究<sup>9)</sup>で、『農業水利及土地調査書』が概観や史料探索の足掛かりとして、幅広く活用していることである<sup>10)</sup>。しかし大縮尺地形図が整備されていなかった当時としては、ミクロな方向にこれを活用しながら相互比較を行う方向は、いまだ熟していなかったといつてよい。佐野静代(1997)が野州川下流域の荘園の水かがり領域の復元にこの資料を利用しているのはミクロな利用として注目される。

### 3. 主要水系における水利の特色

表10-2が『農業水利及土地調査書』から集計した流域別、水域別の水利施設数である。以下この表をもとに重要河川について個別に記載する。

#### (1) 野洲川

安曇川に次ぐ県下第2の流路延長をもつ野洲川(68.7km)は、鈴鹿山脈

の西斜面に源を發して、古琵琶湖層群からなる丘陵を流れる。中流で河岸段丘・谷底平野を形成しながら<sup>たまた</sup>杣川を合わせて、湖東平野を涵養して湖岸に注ぐ。中流部に比較的広い谷底平野が存在するのが県下の他の河川と異なり、水利も下流部、中流部、杣川の3つの部分に分けて考察するのが適当と考えられる。

野洲川下流部（現在の石部頭首工より下流） 1河川灌漑施設あたりの灌漑面積は891反と、県下では犬上川に次いで広い。湧水灌漑ものべて17,884反と河川灌漑面積の95%に及ぶ。しかし1施設あたりの湧水・余水灌漑面積は351反と狭く、小施設の集中という傾向が指摘できる。

1,000反以上の灌漑面積をもつ井堰としては、左岸の一ノ井（灌漑面積2521反。8大字に灌漑。以下、この形式の『農業水利及土地調査書』の数値には下線部を省略する）、中ノ井（1,524・7）、今井（3,687・12）、右岸の神ノ井（1,460・3）、米井（1,173・3）、祇王井（1,775・3）があり、いずれも野洲川本流からの取水である。しかし注目すべきは、最上流にある一ノ井を除いて、他の灌漑はすべて上水（表流水）を取水するのではなく、埋樋あるいは伏樋と呼ばれる河床下の伏流水を集水暗渠で導水するものである。

中ノ井「元川ノ上水ヲ引用セシガ天保十四年十二月河中ノ底水ノ引用ノ為メ川中ニ直角ニ長四十間伏樋ヲナシ之ニヨリ埋樋ニテ引水シ堤内ニテ上水ト合ス引入ロニハ木造水門ヲ設ク」、今井「嘉永二年ノ書類ニヨレバ水道樋長サ九十五間横幅二尺八寸高サ二尺五寸トアリ、上水引キ入レロニハ木造水門ヲ設ク」、祇王井「三上村大字三上附近ヨリ野洲川浸透水及二三ノ湧水ヲ集メ祇王井トナル」など、天井川である野洲川では、通常は表流水が下流平野で少ないことがこのような取水方法を發達させたと考えられる。しかもこれとても河水の水量に大きく影響を受け、灌漑用水としては十分でないので、祇王井のようにため池からの補給水を受けているところもある。かかる水利システムでは上流での取水が絶対的に有利であり、水利紛争は取入口を異にする上流・下流の水利集団間での取水量にかかわるものである。

87m等高線付近より下流は明瞭な旧河道もみられず三角州（三角州性低地）と分類するのが適切な地形である（辰己1981：443；中主町教育委員会

表10-2 灌漑面積10町以上の主要河川流域の水利施設数と規模

流域	河川	湧水余水	ため池	流域	河川	湧水余水	ため池
野洲川 下流	21	52	14	杣川	10	5	5
	891	351	363		624	505	382
	871	255	303		892	495	269
野洲川 中上流	27	1	7	天野川	23	6	0
	614	120	213		329	540	—
	537	0	160		325	541	—
杣川	17	0	28	姉川	22	27	0
	223	—	316		818	558	—
	160	—	197		1,599	687	—
日野川	54	36	43	高時川	25	19	11
	480	270	285		777	429	188
	930	226	24		1,037	426	81
愛知川	50	51	56	余呉川	15	9	1
	593	332	209		565	273	226
	1,033	253	98		497	183	0
宇曾川	13	18	3	石田川	12	4	2
	471	225	207		453	465	400
	426	160	75		363	371	260
犬上川	6	21	7	安曇川	19	10	1
	1,969	355	458		665	240	100
	3,158	280	440		974	155	0

(注) 揚水機掛りと天水掛りは省略。上段：施設数（斜字）、中段：平均灌漑面積（反）、下段：標準偏差。『農業水利及土地調査書』より集計。なお、田川は高時川に含めた。

1988：3-20)。ここでの水利の特色は「潜出水」と表記された自然湧水と、上流からの余水を受けた「<sup>ちりりゅう</sup>溜溜水」＝クリークからの取水である。前者は野洲川の水量と非常に密接な関係があり、旱魃時には用水不足、通常は排水不良をきたす地域でもあった。また後者は、水は豊富ながら、田面より低いところから直接灌漑するため、水路を堰き止めて踏車での取水を余儀なくされるなど、労働多投の性格をもつ。それを解決しようとしたのが揚水ポンプで『農業水利及土地調査書』では、この地域で14か所、のべ3,276反を字共同あるいは字の耕地整理組合で設置して灌漑していた。従来、これらは逆水灌漑の先駆けをなす湖水の揚水とみられていたが（竹内1980：379-380；堀内1983b：202-221）、この地域に限ってみれば、それらの多くは自然湧水をたたえた「いけ」からのものであり、1台の馬力も3～15までと、概して小

規模かつ孤立的なものであった。

**野洲川中上流部** 本流および支流からの井堰灌漑が中心をなす。本流から取水する柑子袋井(1,133・4)、柵岩井(1,360・2)、第一夏見井(598・2)、正福寺井(650・1)など、蛇籠で取水する。その範囲は大部分が野洲川氾濫原に限定され、相対的に新しく開発された水田に灌漑される。この中で、右岸段丘上に灌漑されている柵岩井の灌漑域には条里遺構があり、人工の水路の可能性が高いが、開発は近世以前に遡ると考えてよい(野間・小林・高橋1985)。

この範囲で最大の灌漑面積をもつのが水口町域にある一ノ井(2,458・4)、ニノ井(1,586・5)であり、いずれも野洲川本流から低位段丘上に取水して、灌漑域に広範な条里を残す。

**柚川** 流長24.2km。流域の大部分が古琵琶湖層群の重粘土地帯のため、旱魃の際にはひび割れ・床割れを生じ、復旧を困難にする。しかも河川下方侵食が著しいため、本流から取水できるのは河川沿いのごく一部に限られ、主な水源を柚川以外に頼らねばならない。1井堰あたりの平均灌漑面積は223反と県下の主要河川では最小であることがこのことを物語っている。ここに日野川流域と並んで、県下で最もため池が密集する所以がある<sup>11)</sup>。上記の理由のため、ため池だけでは春の植付け水が不足をするのを恐れて、人為的に水田を冬場に湛水させる慣行がみられた。そのため、湖北地方と並んで排水不良田の多い地域となっている。

## (2) 日野川

水源は鈴鹿山脈の前山にあたる綿向山にあるが、県内の他の比較的長大な川に比べると集水面積は狭い(214km<sup>2</sup>)。中流部では日野・八日市丘陵を開析しながら、途中で佐久良川を合わせて、琵琶湖に注ぐ。流長17.1km。下流には野洲川にみられるような低平な三角州性低地が展開し、水郷情緒を残すが、中流部では顕著な扇状地を作らず、谷底平野を貫流する。

井堰の数は54と多いが、1井堰あたりの灌漑面積は他の河川流域に比べて小さい。上流部では日野町内段丘上の田地を灌漑する大堰駒ノ爪井

(1,690・6)が比較的規模が大きなものであるが、川上の旧西大路藩の仁本木・西大路と、川下の領主を異にする日野4町か村の対立が江戸中期以降あり、番水によって妥協が図られている(滋賀県市町村沿革史編さん室編1964:235)。また中流部では、左岸の宮井(1,162・4)と中津井(1,484・4)の対立がみられる。また下流部では伏流水も混入して水量が豊富になる。伏樋による大惣川(6,303・8)の大規模なクリーク灌漑がみられる。

一方、ため池は古琵琶湖層群からなる上記の丘陵の谷頭部などに多数つくられ、規模は小さいが、河川灌漑の補水としての重要性は高く、これによる近世の丘陵部の新田開発もみられる(山本新田など)。

## (3) 宇曾川

この川も日野川と同様、水源が浅い(押立山772m)小河川である。流長22.0km。愛知川と犬上川の形成した扇状地の扇側間の低部を埋めるように流れ(縫合谷)、下流部では排水河川となるため、土砂の堆積は河口でも顕著でない。中流部では伏流するため、埋堰での取水や自然湧水を水源とする小規模な灌漑が卓越する。そのため、河川・湧水とも1施設あたりの灌漑面積は他の河川に比べて狭い。慢性的に用水不足をきたしており、かつては野井戸による補給が行われていた。ただし流末に位置する寺井(1,534・4)は表流水が得られることから、本川を直接横堰で堰止めて例外的に規模が大きい水利集団を形成している。

## (4) 愛知川

鈴鹿山脈のふところ深くに水源をもつ県下第3の河川(52.9km)である。山上村山上(現・永源寺町)を扇頂とする扇状地を形成する。しかし現世の扇状地は本流沿いに細長く分布するだけで、両岸には段丘化した隆起扇状地が広がっているこは平地林を残す乏水地域であった。

上流側から1,000反以上の灌漑面積をもつものをあげると、左岸では高井(5,181・12)、駒井筏川(4,294・9)、吉田井(2,602・8)、右岸では愛知井(3,320・16)である。いずれも関係村落が多く、内部に性格の異なる2

つの水利集団が存在すること、ここにあげた以外に「井外」として井郷と対等の権利は有しないものの余水を受けることのできるもの（高井・駒井筏川）、関係村落の上流に位置し、旧領主が異なるなどの理由により費用負担がないが取水できる徳水（駒井筏川・吉田井・愛知井）など、内部に複雑な力関係が存在する。その一方で、番水制度によって域内の水の平等化を図ろうとする（駒井筏川）傾向もみられる。

井堰の構造としては、駒井筏川・吉田井は河川に対して直角に取水する横堰であり、高井は斜め方向に堰止める登り堰、愛知井は集水暗渠である。いずれも灌漑範囲が広い割には用水が不足し、取水には様々な工夫がなされている。また吉田井を除いて段丘化した隆起扇状地上に灌漑するもので、起源についてはさまざまな伝承を残す。少なくとも堰の成立が近世以前に遡ることとはほぼ確実である（小林・高橋 1977）。

この河川からの規模の大きな灌漑の末端の段丘上はいちばん用水が不足するところで、畑方になっているところ、あるいは野井戸やため池によって灌漑用水を補給している地域が広がる。そこに導入されたのが地下水を揚水する発動機であり、調査当時 123 をかぞえ、県下で最も普及した地域であった。灌漑面積 100 反以下の小規模なものが 73 (59.3%)、5 馬力未満が 51 (41.5%) を占める<sup>12)</sup>。

#### (5) 犬上川

典型的な扇状地を下流に形成する犬上川 (27.7 km) は、扇中央部に乱流の跡が顕著に残り、その旧河道を利用した分流型の用水路体系がみられる。扇頂部に位置する金屋（現・甲良町）を井元とした県下ですばぬけた灌漑面積をもつ左岸の一ノ井 (8,975・19) は、3 本に分流しながら扇端付近の村落まで灌漑する。域内では自然流下方式をとり、すべて開渠で分水堰は存在しない。上流優位の水利体系といえるが、番水によって少しでもその不合理を解消しようとする傾向もみられる。むしろ、一ノ井の余水しか本流で取水できない右岸の二ノ井 (1,339・3) との対立がこれまで幾度か繰り返されてきた。また流末では地下水の機械揚水によって不足を補っていることは愛知

川と共通する。

中山道沿いの標高 90～95 m 付近には湧水（自噴水）がみられ下流部の重要な灌漑水源となっている。いずれも 200 反前後の 1～2 大字を対象とする個別的・小規模なものであるが、納涼堂池・地藏堂池 (1,134・7) は例外的に 7 大字を灌漑する。しかし域内においては幾筋かに分流しても、すべて開渠による分水であり、河川灌漑のような対立や緊張関係は存在しない。

#### (6) 芹川

犬上川の北に隣接する芹川 18.6 km は、犬上川と比較して相対的に河床が高く、現河川の氾濫原に沿って、その上に沖積段丘と考えられるものが存在する。河川の井堰はこの細長い河谷に沿って上流から小規模なものを本流から取水している。

このような分散型の水利体系の中で特異なのは、久徳を井元として明らかな人工の水路である地頭職赤田氏の開発伝承をもつ赤田井 (735・7) と、最下流の高宮を井元とする一ノ井 (3,247・7) である。前者は灌漑域に条里型地割が断片的に存在することから、その開発が中世以前に遡ると推定される（高橋・小林・野間 1984：38-45）。また後者は、流末村落である高宮が 172 町と灌漑面積の 5 割以上を占める。高宮は胡宮神社そばの高宮池 (900 反) での補給、地下水の揚水で地理的位置の不利さを補おうとしているが、一ノ井管理の要が任されていることからみて、歴史時代におけるその強大さが推測できる。

#### (7) 天野川

坂田郡柏原の菖蒲池（湧水）に水源をもち、伊吹南麓扇状地を形成する弥高川・政所川と、霊山山系の梓川・丹生川などを集めて琵琶湖に注ぐ小河川である。流域面積は 112 km<sup>2</sup> と流長 (18 km) の割には大きい。しかし下流には顕著な三角州を形成せずに琵琶湖に注ぐ。途中の山東盆地は沈水地形を呈し、かつての旧湖盆、あるいは独立湖沼の湖底であった可能性が高い（池田ほか 1979：47-48）。

この盆地内を、かつての姉川は、谷口の<sup>やないだ</sup>小田付近から南流して天野川水系に流入していたと考えられるため、小河川にしては比較的広い谷底平野を形成する。そのため河川灌漑による井堰の数は26と多いにもかかわらず、1,000反を超える灌漑面積をもつものは顔戸川（1,561・5）だけで、平均灌漑面積は329反と、杣川水系に次いで県内の主要河川の中では狭い。

あとひとつの特徴は、姉川の旧流路であったということも関連すると思われるが、地下水位が高く、湧水を水源とするものが山東盆地に多い。大字地下（現・米原市）を灌漑する三島池や天野川に合流する黒田川（1,533・6）などがその例である。一方、伊吹南麓扇状地河川は河床が高く、降雨の際は流出水量が一時的に大なるも、通常はほとんど水が流れずに伏流し、扇端部に位置する高番・杉沢・村木・春照<sup>すいじょう</sup>などの諸集落はまったくこれらの湧水に依存している。

#### (8) 姉川

伊吹山地<sup>こうづはら</sup>上流の甲津原に源を發して南流し、伊吹（現・米原市）で平野部に出て西に流路を変え、途中、草野川・高時川を合わせて琵琶湖に注ぐ36.5 kmの河川。西に流路を変える地点で、左岸に出雲井（7,222・13）を横堰で分けた後、村居田の狭隘部を越えて、東上坂<sup>こうまが</sup>で左岸に横井（3,438・7）を分ける。この他にも小井堰によって姉川本流から取水するものが18あったが、両井堰が灌漑面積・関係集落ともきわめて多い重要な井堰であった（吉井1956：1-2）。両井堰とも数条の幹線水路によって各集落に配水しているが、これらの分水路はいずれも開渠である。また井元は出雲井が<sup>はぎだ</sup>間田（現・米原市）、横井が東上坂（長浜市）で固定されており、他の関係集落に対して強力なイニシアチブを有していた。しかし渇水時には番水を実施するなど（横井）、専制的な水支配をしていたわけではない。むしろ上流・下流に位置する両井堰間の水配分において、通常は出雲井の余水を受けるだけの横井が、非常渇水時に「大香水切落」といわれる、出雲井を年間3度に限って切り落として自らの灌漑水域内へ配水する慣行がみられたこと（喜多村1946：378-387）を、姉川水系では銘記すべきであろう。

それに加えて、下流左岸では姉川の浸透水や旧河道に沿って（主要なものは3筋）による湧水灌漑が最も重要であることを『農業水利及土地調査書』は教えてくれる。湧水源として大規模なものは、神田村の久瀬川（2,985・5）、南郷里・六荘村にまたがる<sup>はらごいん</sup>傍巖院川・中島川（2,377・11）、ぶろく川（1,348・8）、蛇ヶ池（1,530・5）などであり、いずれも開渠によって複雑な分流体系を呈する。

#### (9) 高時川

伊香郡<sup>な</sup>木峠に源を發して、湖北山地を南流し、途中で杉野川を合流して、木之本で平野部に出る。さらに南流し河口で姉川を合わせて琵琶湖に注ぐ41.4 kmの湖北第1の河川である。従来この地域は排水不良に悩まされてきた地域で、その要因は冬季の積雪による高い地下水位と湧水に求められよう。とりわけ排水不良地面積比率が高いのが、虎姫村（24.5%）・速水村（81.4%）・田根村（76.7%）などである。これらの地域では冬季の湛水を春の植え付け水に利用する慣行がみられた（図10-2参照）。

1,000反以上の主要な井堰を上流から列挙すると、餅ノ井（左岸3,426・13）、大井（右岸3,038・15）、下井（右岸3,465・7）、<sup>こうけい</sup>洪水井（左岸1,254・8）、八木井（右岸1,107・6）であり、とりわけ上流の2井堰が強大であることがわかる。堰の構造は八木井を除いてすべて土俵・杭による横堰、井郷内部の分流はすべて開渠で、集落間の特定の慣行はみられない。一方、上流絶対優位の中で餅ノ井の仮堰を大井の上六組（井口・持寺・雨森・柏原・<sup>どう</sup>渡岸寺・保延寺）が切り落とし、それを餅ノ井側が直ちに復旧する象徴的な慣行がみられ、これは渇水時における下流への一定の水配分を考慮したものであるとみなせる。

この他の小規模な井堰は下流部に多いが、いずれも川底に「吸水渠」を設けた埋め樋である。

#### (10) 余呉川

江越国境に近い椿坂峠に源を發し、柳ヶ瀬断崖に沿って南下し、山本（現・



湖北町)で西に流路を変えて琵琶湖に注ぐ27.4kmの河川。下流まで天井川を形成せずにもしろ沈降性の地形を呈する。湖岸には山が張り出しているため、水はけが悪く、周囲一帯の村は年間を通じて排水不良に悩まされた。とりわけ洪水時には、疎通の悪さから下流に水害を頻発させたので、1840(天保11)年に全長250mの西野放水路が掘削された。

井堰は左岸の一合井(2,075・7)を除いていずれも小規模で、上流部では谷水と山麓からの湧水を合わせた灌漑が中心である。

#### (11) 石田川

野坂山地に水源をもち、古生層山地を激しく下刻しながら南流し、平地部では東流して琵琶湖に注ぐ全長28.5kmの小河川である。いずれの井堰も石田川を石礫や土俵でせき止めた簡易な取水施設しかない。1,000反以上の灌漑面積をもつのは左岸の清水井(1,321・2)のみで、概して規模が小さく、しかも山裾から湧出する谷水への依存も大きい。湖岸水田の灌漑は、上流からの余水と湧水による。

#### (12) 安曇川

花折峠を北流して、朽木村市場から東へ流路を変えて琵琶湖に注ぐ県下最長の安曇川(79km)は、下流に湖西地方唯一といえる典型的な円弧状デルタファンを形成する。しかし扇端部に相当する130m付近から100mまでには、兩岸に古琵琶湖層群からなる饗庭野、泰山寺野の台地(隆起扇状地)が張り出しているため、水田になっている沖構低地は本流に沿って細長く分布するのみである。

この地形に対応して、旧朽木村(現・高島市)に存在する小規模井堰を除外すると、この狭長な空間には、三ヶ字井・須寺井・三重生井(以上右岸)、高畑井・下古賀井・川原井(以上左岸)の6井堰があり、その平均灌漑面積は455反で、1~3大字を涵養する。これに対してデルタファンの空間には、右岸に田中井(4,276・5)・青柳井(1,548・2)、左岸に饗庭井(2,441・6)・北畑井(1,060・4)・新庄井が存在し(舟橋1979、武邑1978)、その平均灌

漑面積は1,978反と前者のグループの約4倍の広さを有する。しかしこの空間は大部分が扇中央部に属し、水不足に悩んできた。

この空間のより下流では安曇川は天井川となって本流からの取水は困難となり、灌漑の主水源は湧水(「生水」と記載)と上流からの余水となる。排水不良田率が青柳村24.9%、本庄村22.3%と比較的高率で、しかも用水不足田率が10%未満である事実はこのことを示唆している。

### 4. 用水源別灌漑様式の地域分布

『農業水利及土地調査』には、各行政村すべての集落(大字)についての水利の記載を原則とする。水源別灌漑面積、小字名による灌漑範囲、用水の過不足状況、その他特記すべき事項などである。一部を除いて、形式は各冊ともほぼ変わらない。集落別記載のため、同じ水源が何か所にも重複して記述される場合がある。しかも水路名が通称で記載されているため、同じ用水でも上流と下流で名称が異なることもある。主要な用水については、通常、最も広い灌漑面積をもつ行政村の文末に、用水を単位とした基本数値と水利施設概要の記載がある。

これらの記載を逐一、記載全集落について検討して、その集落の水源を列挙した一覧を地域別<sup>13)</sup>にまとめたのが表10-3であり、そのなかで最主要的な水源ひとつをとってその集落を代表させ図示したのが図10-3である。ただし、図10-3ではできるかぎり伝統的な灌漑用水の分布を概観する目的で、揚水機灌漑は除外し、その導入以前から地下水(井戸灌漑)に依存しているもののみを「地下水」とした。

まず図10-3から検討する。河川灌漑の面積が最も広範囲を占めるのは一見して明らかであるが、湖東ではその範囲が湖岸までは及ばない。湖岸と河川灌漑の間には、主として湧水灌漑に依存する集落が広く分布する。これは野洲・愛知・犬上川流域で特に顕著である。近江盆地では、河川水を水源として、透水性の良い砂礫層中を流動して、扇端部で一部を湧出し、その下流

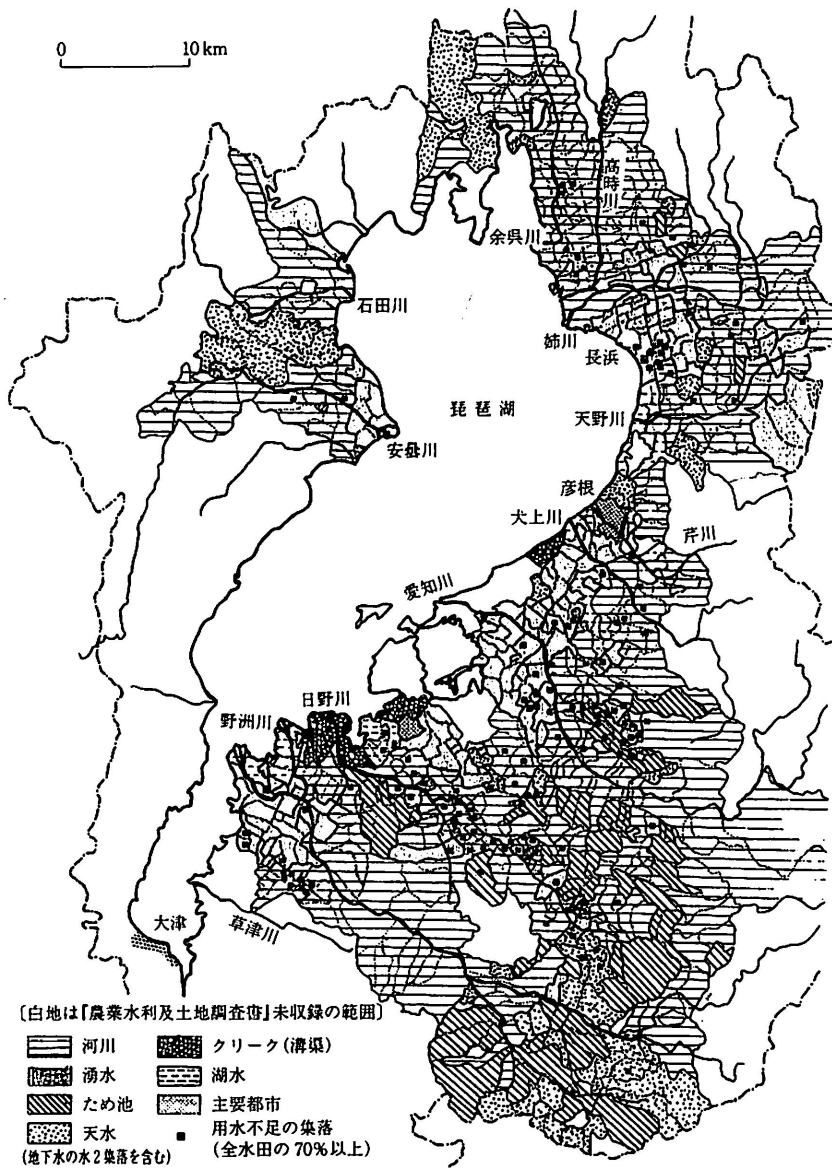


図10-3 地下水の機械揚水導入以前における集落別灌漑水源

では沖積層の下に埋没した新期段丘からの被圧地下水となる扇状地型地下水と、粘土・シルトなど扇状地型地下水に比べて透水性の劣る帯水層で流動速度が小さく水頭圧も低い三角州型地下水の2つのタイプがみられる(池田ほか1979:71)。湧水はひとつの水源地の流量が河川表流水と比べて小さいのに、河口付近まで湧水を主水源とする集落が広範にみられることから、両タイプの地下水とも灌漑に利用していると推定される。

日野川流域は中流部の谷底平野的な氾濫原で湧水を水源とする集落が断片的に存在するが、ため池灌漑が日野丘陵と中流左岸(現・竜王町)に卓越する。また河口付近ではクリーク(溝渠)による灌漑が中心となっている。なお、図10-3に示した小さな四角の記号は、各集落に記載された用水不足水田の割合が、水田面積の70%以上を占める集落を示したものである。日野川中流と愛知川扇状地の扇央から扇端にかけての集落、愛知川右岸低位投丘上の集落、野洲川および姉川・天野川間の湧水地帯に集中的な分布をみる<sup>14)</sup>。

湧水を主水源とする集落と河川灌漑の集落のおおよその境界は、湖南・湖東では中山道、湖西では西近江路の旧街道に沿うものであり、それは扇状地性低地の末端でもある(図10-1参照)。おおよその標高では、湖南・湖東で100m前後、湖西で90mである。かかる旧街道筋は、集落が街村状に細長く連続し、1集落の領域面積も小さい。当然のことながら近世期においても商業機能を有していたと思われる、また近江商人発祥の地のひとつといわれる地域(愛知川・五個荘)であるが、他地域に比べて農業水利では恵まれなかったところといえる。

湖北でも河川を主水源とする集落が卓越するが、姉川左岸には広範囲の湧水依存集落が湖岸までみられる。これは姉川の旧河道分布が左岸に多いこととも関係する。六荘村・南郷里村の全集落、<sup>かみてる</sup>神照村の今・国友・口分田を除く全集落はすべて湧水に依存している。冬季に積雪があり、養蚕が盛んなこともあって、一毛作田率がそれぞれ92%、83%、77%と高い。しかも冬季に水田を湛水して稲作時期の灌漑用水に備えることがなおいっそう地下水位を高めており、排水不良水田が多い。これらの特色は、河川灌漑が卓越する

高時川・余呉川流域や、湖西の安曇川三角州にもあてはまる。

次に、表10-3を検討する。当該集落がいくつの用水源によっているかで、単一の水源によるものは全体で集落406(39%)である。そのうち河川掛りが235(58%)と半数以上を占める。次に多いのが湧水を水源とするもので、143(36%)、以下はごく少ないが、ため池、天水、溪流、湖水、地下水、溝渠(クリーク)と続く。

滋賀県でも甲賀郡や日野川中上流、とりわけ古琵琶湖層群の堆積する重粘土地帯は、県下ではため池が密に分布するが、河川灌漑との複合が多く、ため池だけを水源とする集落はわずかである。そのことは湖東地方の乏水地域を中心にこの時期から顕著な普及をみる地下水利用についてもいえることで、それまでの小規模な貯水溜や野井戸からの補水に代わって、動力揚水への転換は画期的なものではあったが、そのみに依存するところはほとんど無く、他の水源との併用が一般的であることを示唆している。

複数水源をもつものは、二水源の類型が359(35%)、三水源212(20%)、四水源以上は58(6%弱)となり、全体で6割以上に及ぶ。より用水源が複合している集落ほど、ひとつひとつの用水源が不十分であり、併用を余儀なくされる。そのなかでは河川灌漑と他の用水源との組み合わせが圧倒的である。しかし、この表で留意しなければならないのは、河川とその他の用水源のどちらがより比率が高いかは集落によって異なり、表10-3の数字からは判明しないことである。とりわけ三水源の場合に顕著にみられることであるが、湧水が河川と並んで組み合わせの重要な位置を占めている点は、全体のなかでの湧水の相対的な比重の高さと並んで特記すべきものである。

調査時点も依拠資料も異なるが、奈良盆地の村落を単位とした用水源構成を調査した堀内(1983a:13-26)によると、盆地全域をほぼカバーする478の村落における昭和30年代後半の状況は、単一水源が43%と近江盆地よりも若干多いが、ほぼ同じ割合とみてよい。しかし、単一用水村落の86%に及ぶ175の村落が、ため池を唯一の水源としていることが明瞭に語るように、ため池を中心とした構成である。奈良盆地のため池、とりわけ盆地底の皿池の多くは河川を水源とした一時的なプール機能を果たすものが多く、し

表10-3 集落別用水源構成

	湖南	甲賀	中部	湖東	湖北	高島	計	(%)
単一水源	51	8	66	83	173	21	406	39.4
川	26	6	31	34	123	15	235	57.8
湧	22	0	24	47	46	4	143	35.2
池	0	2	6	2	1	0	11	2.7
地	0	0	1	1	0	0	2	0.5
天	0	0	2	1	1	0	4	1.0
湖	2	0	1	2	0	0	5	1.2
堀	1	0	0	0	0	0	1	0.3
溪	0	0	1	0	2	2	5	1.2
二水源	36	26	76	91	107	23	359	34.5
川・湧	10	3	6	20	26	10	75	20.9
川・池	4	15	28	14	24	6	91	25.4
川・地	1	0	5	4	9	0	19	5.3
川・揚	3	0	7	26	2	1	39	10.8
川・天	2	4	13	4	1	0	24	6.7
川・溪	0	0	2	1	35	6	44	12.3
湧・揚	4	0	3	10	0	0	17	4.7
その他	12	4	12	12	10	0	50	13.9
三水源	17	39	69	40	36	11	212	20.4
川・湧・池	0	2	9	2	4	1	18	8.5
川・湧・揚	5	0	2	6	0	1	14	6.6
川・湧・天	3	1	6	3	5	0	18	8.5
川・湧・溪	0	0	2	2	10	4	18	8.5
川・池・天	0	25	23	2	0	0	50	23.6
川・池・溪	1	5	3	8	10	3	30	14.1
その他	8	6	24	17	7	2	64	30.2
四水源	4	11	16	9	6	2	48	4.6
川・池・天・溪	0	6	0	3	3	0	12	25.0
その他	4	5	16	6	3	2	36	75.0
五水源以上	0	1	6	2	1	0	10	1.0
水田が存在しない集落	1	0	0	1	2	1	5	0.5
計	109	85	233	226	325	58	1,040	100.0

(地域名の区分) 湖南: 粟田郡・野洲郡, 甲賀: 甲賀郡, 中部: 蒲生郡・神崎郡, 湖東: 愛知郡・犬上郡, 湖北: 坂田郡・東浅井郡・伊香郡, 高島: 高島郡

表中の細イタリック体は、単一あるいは複数水源それぞれのなかでの内訳比率を示す。  
 川: 河川 湧: 湧水 池: ため池 地: 地下水(野井戸) 天: 天水 湖: 湖水  
 堀: クリーク 溪: 溪流 揚: 揚水機

かもそれが連結してひとつの体系となっているところに特色がある。

近江盆地ではこのような皿池は絶対数が少なく、しかも孤立的に存在することが多い。大部分は山麓・丘陵部末端の谷地であり、資料による限り、数か村落の共同利用はきわめてわずかで、個々のため池はその集落の専有になる場合が多い。

地域別にみていくと、湖北に河川単一水源の集落が多い。その大部分は、姉川・高時川の流域である。湖南・中部・湖東では河川と湧水灌溉が拮抗する。ただ中部の2～3の用水源では、ため池の比率が相対的に高くなっている点と、揚水機の利用に特色をもつといえよう。

より多様な水源、換言すれば不安定な水源に依存している集落の比率が高いのが、中部・甲賀であり、湖南・湖東がそれに続く。中部・甲賀の重層的な水源構成に寄与しているのは、ため池の存在である。詳しくは6節で触れる。

5つ以上の用水源が混在しているのは、県下で10集落ある。若干の例をあげるなら、神崎郡平田村下羽田・中羽田の場合、水田は八日市台地と竜王山に挟まれた後背湿地にある。日野川支流佐久良川から底水を取水する羽田井が水源としては主要なものであるが、天水掛り、竜王山東麓の西溜などのため池、山裾からの湧水、揚水機からの補水によってまかなっている。日野川河谷の主要な条里地帯<sup>15)</sup>に属する北比都佐村三十坪・小御門では日野川・ため池・湧水・地下水・天水を水源とする。愛知川右岸、低位段丘上の西押立村勝堂では、これに加え、石油を燃料とする小型揚水機が加わる。

## 5. 河川水利体系

本節以下の4つの節では、大正期の近江盆地にみられた主要な水利様式である、河川、ため池、湧水、クリーク・湖水について、主要な施設とそれに関わる集落、それらが形成する井郷・井組と呼ばれる水利集団について考察する。

『農業水利及土地調査書』には、原則として、全揚水機と10町以上の灌溉面積を有する施設はすべてあげられている。この10町という規模は、複数集落にまたがる水利施設をほぼ網羅したものとみなせる。

すでに流域別の平均的な水利集団の規模については3節で述べたので、ここでは主として灌溉面積100町以上の県内では規模の大きな集団を考察の対象とする。これに該当するのは、河川41、湧水11、ため池2の54の水利集団である。なお、クリークはどこまでをひとつの水利集団とみなすかの認定が難しいため除外した。なお、揚水機や湖水灌溉は100町以下のものが多いが、近江盆地では重要であるので、別途考察する。

これらの分布は3地域に分けて図10-4～図10-6に示す。図中にかっこに入れた数字は、水利集団の図ごとの通し番号で、図10-4はA、図10-5はB、図10-6はCが頭につく。集落名は主要なものに限った。

### (1) 野洲川

石部の狭隘部より下流を野洲川下流とすると、左岸の一ノ井(図10-4のA1)、中ノ井(A2)、今井(A3)、右岸の神ノ井(A4)、米井(A5)、祇王井(A6)の規模の大きな水利集団がみられる。今井は寛治年間(1087-1094)に橘宣幸が開削したという伝承をもち、神ノ井は三上山を神体山とし、三上庄・野洲川の築漁業権を支配していた御上神社に関わる(野洲町1987:661-680)ことから、いずれも起源は中世以前に遡る(佐野1997)。

注目すべきは、左岸の最上部にある一ノ井と右岸の米井を除いて、他はすべて表流水(上水)を取水するのではなく、埋樋あるいは伏樋とよばれる河床下の伏流水を集水暗渠で導水する点である<sup>16)</sup>。天井川である野洲川では、通常は表流水がきわめて少ないことが、このような取水方法を発達させたと考えられる。しかも、これとても河水の水量・天候の影響を大きく受け、灌溉用水としては不十分である。最も下流に位置する祇王井では、上にみたように湧水の補給を受けるのみならず、上屋地籍にあるため池(大字北との共有)からの補給水を受けている。

かかる水利システムでは上流での取水が絶対的に有利であり、規模の大き

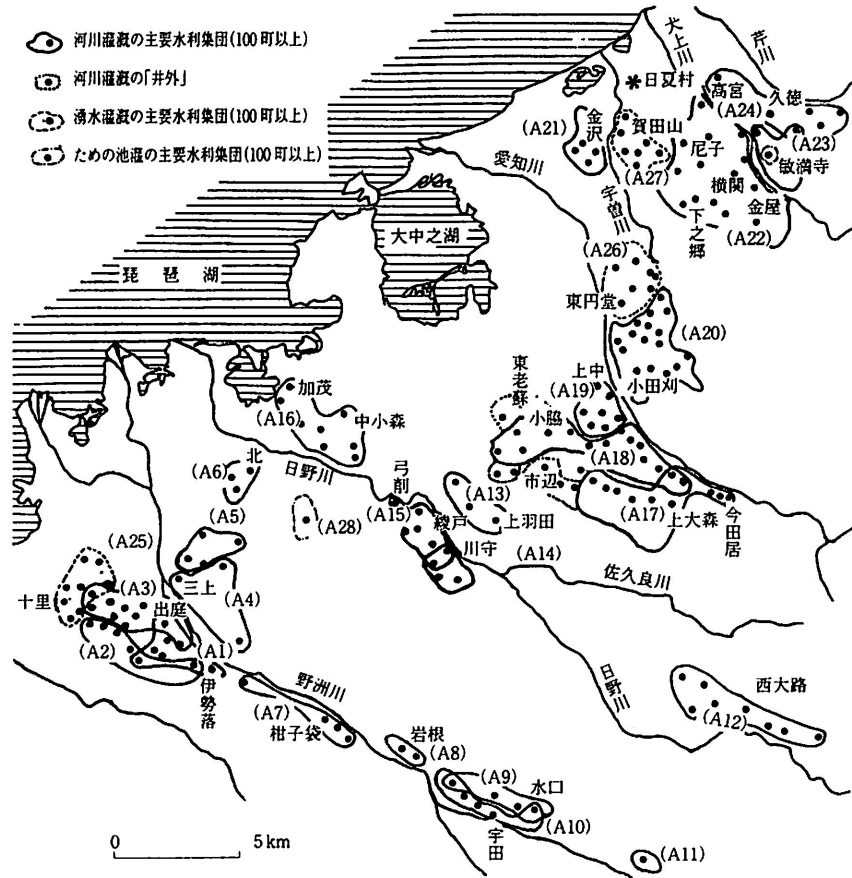


図10-4 湖東地方における主要水利集団

A1 一ノ井 (252町・8)	A2 中ノ井 (152町・6)	A3 今井 (369町・10)
A4 神ノ井 (146町・3)	A5 米井 (117町・3)	A6 祇王井 (176町・3)
A7 柑子袋井 (113町・4)	A8 榎岩井 (136町・2)	A9 一ノ井 (246町・4)
A10 二ノ井 (159町・5)	A11 明治井 (134町・1)	A12 駒ノ瓜 (169町・6)
A13 羽田井 (160町・3)	A14 宮井 (116町・4)	A15 中津井 (148町・7)
A16 大徳川 (670町・8)	A17 高井 (518町・15)	A18 駒井筏井 (429町・18)
A19 吉田井 (260町・8)	A20 愛知井 (332町・16)	A21 寺井 (153町・4)
A22 一ノ井 (898町・19)	A23 二ノ井 (134町・3)	A24 芹川一ノ井 (325町・7)
A25 吉川井 (107町・6)	A26 安登井 (170町・7)	A27 地蔵堂池・納涼堂 (113町・7)
A28 西池 (100町・2)	A29 大門池 (103町・1)	

A25～A27は湧水。A28・A2はため池。他は河川灌漑。  
( )内は灌漑面積と灌漑集落数を示す。

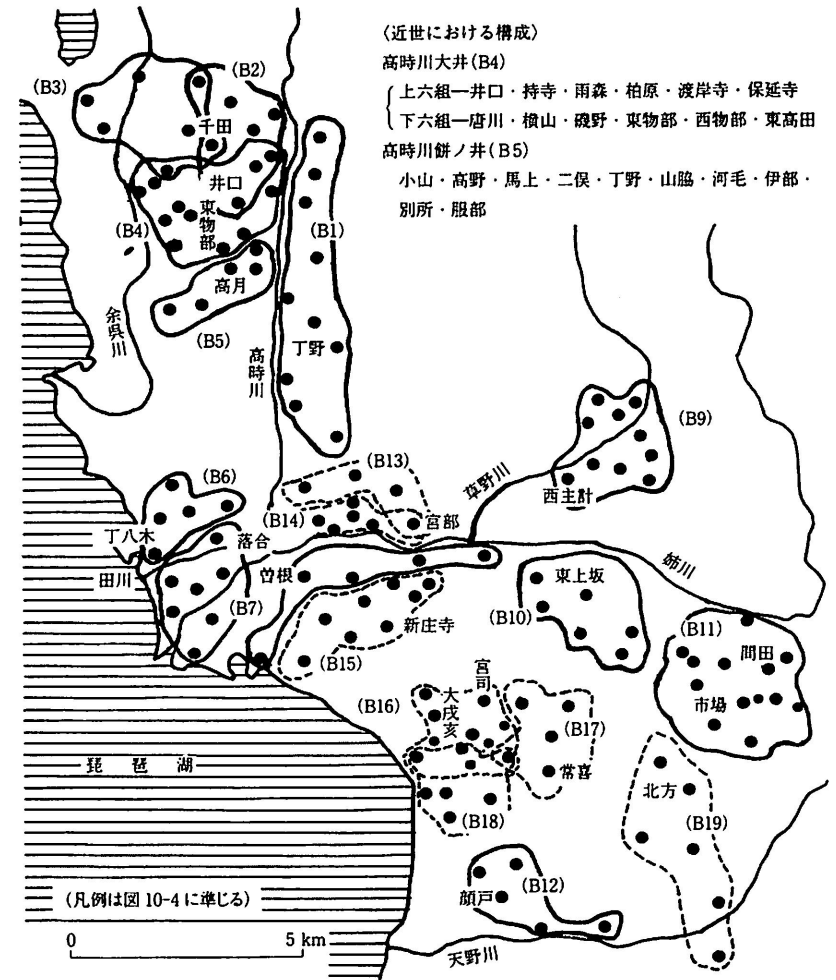


図10-5 湖北地方の主要水利集団

B1 餅ノ井 (347町・14)	B2 洪水井 (116町・8)	B3 一合井 (206町・6)
B4 大井 (304町・13)	B5 下井 (347町・6)	B6 八木井 (111町・6)
B7 田川落合井 (202町・7)	B8 蛭ノ井 (109町・4)	B9 草野川大井 (189町・11)
B10 横井 (344町・7)	B11 出雲井 (722町・12)	B12 顔戸井 (156町・5)
B13 嘉瀬場井 (153町・4)	B14 南川 (111町・6)	B15 ぶろく川 (135町・8)
B16 楞嚴院・中島川 (238町・11)	B17 蛇ヶ池 (153町・5)	B18 久瀬川 (238町・11)
B19 黒田川 (153町・6)		

B13～B19は湧水。他は河川灌漑。

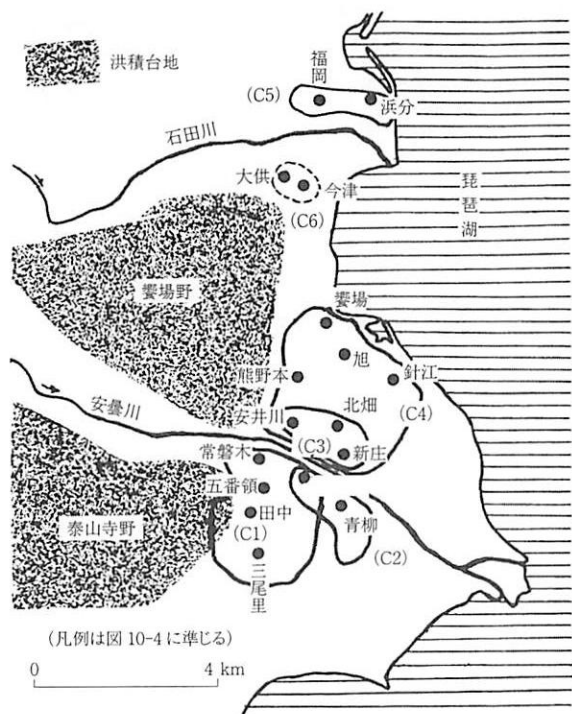


図10-6 湖西地方の主要水利集団

- |                 |                 |                 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| C1 田中井 (423町・5) | C2 青柳井 (155町・2) | C3 北畑井 (106町・4) |
| C4 養庭井 (240町・6) | C5 清水井 (132町・2) | C6 天ノ川 (100町・2) |
- C6は湧水。他は河川灌漑。

な水利紛争は、取入口を異にする上流・下流、あるいは左岸・右岸の水利集団間での水占取にかかわるものである。天文4(1535)年以降、神ノ井・一ノ井・今井は最狭隘部で3等分して引水していた。しかし、従来一ノ井の用水を下流で引水してきた中ノ井が新たな井堰を設けて神ノ井・今井と争った慶長12(1607)年の争論をはじめ、現在のように、左岸で一ノ井・中ノ井・今井がこの順で取水するようになってからは、三者が取水の位置・分水量をめぐりしばしば争論を引き起こしている(喜多村1946:293-361;喜多村1953)。しかし、同一の井郷内では水配分をできるかぎり均等化するために、

用水の不足しがちな今井では、郷割と呼ぶ石高を規準とした比率に時間をかけて各村へ分水している。

中流部では、本流および支流からの井堰灌漑が中心をなす。柑子袋井、榎岩井、一ノ井、二ノ井(A7~A10)など大規模なものはいずれも本流からの取水である。柑子袋井以外は現在の野洲川氾濫原からは2メートル前後高い低位段丘を灌漑し、とりわけ現水口町域にある一ノ井(灌漑面積246町・4集落灌漑)、二ノ井(灌漑面積159町・5集落灌漑(以下、灌漑を略す))には連続的な条里遺構がみられるなど、井堰開発の古さを連想させる(野間・小林・高橋1985)。

## (2) 日野川と宇曾川

両河川は水源の山が浅く、集水面積・川幅とも他の湖東・湖北地方の河川と比べて狭い、水量が少ない、顕著な扇状地を形成しない、下流の三角州性低地の規模が小さい、天井川の部分が少ない(日野川)か、まったくない(宇曾川)などの共通点をもつ。とりわけ宇曾川下流部は、最も低い部分を貫流しているため、まったくの排水河川としての機能しかない。

このような河川の特徴を反映して、水利集団も相対的に小規模なものが分立する傾向にある。日野川中上流部では、日野町内段丘上の田地を灌漑する大堰駒ノ爪井(169町・6集落、A12)が比較的規模が大きい。この井堰の成立は少なくとも蒲生氏入部以前に遡る。元来、日野川は水量が十分でなく、河川からの灌漑だけでは必要量の3割も満たせない状況である。そのため、日野丘陵端につくられた多くのため池によって補水していた。『農業水利及土地調査書 第1輯』(1920)によれば、西大路では大字共有ため池6つ、日野松尾ではひとつのため池で補水している。また、渇水時には番水を行う。しかし、川上の旧西大路(仁正寺)藩の西大路と、川下の領主を異にする日野町5か村(松尾・松尾山・村井・大窪・川原)は、本来十分でない日野川の水を分有するのであるから、同じ井郷のなかでの両者の対立は、所領の違いも絡んでしばしば激しい水論になった。その裁許が宝暦4(1754)年に下って、「常水渇水ノ無差別毎年三月節ノ明ケ六ツ時ヨリ同日暮六ツ時造言仁

正寺村（筆者注－西大路村）右暮六ツ時ヨリ翌日暮六ツマテ垂日五ヶ村右暮六ツ時ヨリ翌朝四ツ時迄時数人時仁正寺村右四ツ時ヨリ翌朝六ツ時迄時数十時五ヶ村」【『農業水利及土地調査書 第1輯』。299】の繰り返しと定めた。反別割ではなく、時割による番水法を採用したのである。

明治の地租改正以後もその原則が踏襲され、総時間で西大路28時間、日野40時間、これを反あたり時間に直すと西大路0.49、日野4町（松尾山村は明治初期に松尾に合村）0.37となる。

以上のことから、川上の西大路の有利は指摘できるし、土木費などの負担でもこの差は歴然としている。明治22（1889）年以後の旧行政村でも両者が分立して、あたかも2つの水利集団の連合体のような態様を示した例である。日野川中流部ではさらに水量が減少するため、大字構成員によって少しでも上流に底水の水源を求めため、ユノボリ（湯のぼり）と呼ばれる河床の地下水の取水が行われている。元来、祇園井（朝日野村宮川・苗村山ノ上）、苗村の宮井4か村——田中・岩井・川守・綾戸、中津井5か村——鷺輿丁・橋本・川上・信濃・弓削や、中井前（苗村林）、下井前（苗村信濃・庄）など、すべて底水を取水する水利集団である<sup>17)</sup>。

また、庭床井掛りの市子沖・市子殿・大森や市子川原など、佐久良川と日野川の合流点近くの乏水地域では番水がみられ、さらに野井戸での補給、冬季の人為的湛水による仕付け水確保などの手段が講じられる。ただ、下流部では、例外的な埋樋からの広域に及ぶ取水として、大惣川（A16）が、2つの行政村にまたがり8集落、670町を灌漑する。用水は不足するため、各集落はそれぞれの地籍に湧水をためる「小溜」によって補給している。

宇曾川は水源が浅く、しかも愛知川と犬上川の形成した扇状地の両扇側間の低部を埋めるように流れる。中流部で伏流するため、埋樋でそれを取水したり、自然湧水を水源としたりするなどの小規模な灌漑が卓越する。そのため、河川・湧水とも1施設あたりの灌漑面積は他の河川に比べて狭く、慢性的に水不足をきたし、かつては野井戸による補給が行われていた。ただし流末に位置する寺井（A21）は表流水が得られることから、本川を直接横堰でせき止める例外的に規模が大きい水利集団を形成している。

#### カブリとユノボリ慣行

日野川の両岸には約200～300m幅での現氾濫原が連続し、地割の乱れが著しい。鈴やその対岸の蒲生堂川原の集落はそこに位置する。しかし他の集落はほぼ例外なくその地形面よりも1～2m前後高い地形面に位置する。その地形面は完新世段丘（沖積段丘）といわれるもので、古代末期から中世という新しい時期に段丘化したものである。日野丘陵に源を發する古川はこの条里遺構地形面の重要な用水源であった。古川沿いには条里の坪界線に規制されながらも、今も樹木植生を残す。古川は名称からも推察されるように、日野川本流よりも早くにこの用水を利用した水田開発が行われた可能性が高い。

空中写真をみると、この扇状地性の河谷平野条里遺構は基本的に蒲生郡を単位として施工されたN30°Wを踏襲しているが、実際にはN25°W前後が多く、日野川下流部の規則的条里遺構と比べると偏倚が激しい。しかし北西－南東の条は比較的連続性を保持しているが、それに直交する里はかなり断片的である。しかも坪内部の地割は長地型でも半折型でもない不定形が多く、条里分布の周縁にみられる性格が強い（野間・小林・高橋1985；高橋1988）。

図10-7の範囲は地形的には扇状地性低地に分類され、その平均傾斜は鑄物師の標高が143m、扇端の合戸で120mだから1000分の5.2となり、野洲川や愛知川など県下の主要河川の扇状地と同じレベルにある。

八日市・近江八幡・蒲生・竜王の4市町域にまたがる雪野山古墳は、湖東流紋岩の独立山塊（309m）を利用して山頂部に造成された近江で最も古い4世紀半ばの前方後円墳である。全長は70mと中規模であるが、その東1.5kmの木村古墳群とセットで、地方豪族蒲生稻寸の拠点と考えられている。

日野川の両岸には約200～300m幅で現氾濫原が連続する。集落の多くは洪水の心配が少ない現在の氾濫原より1～2m高い地形面に位置する。これらの地形面は完新世段丘（沖積段丘）といわれるもので、古代末期から中世という新しい時期に段丘化したものである。古川は日野丘陵に源を發する小河川だが、日野川本流よりも早く、この用水を利用した開発が行われた可能





カブリにはたんなる溝掘り工具というよりも、集落全体の作業を象徴する共同体のシンボリックな意味合いが強い。大森では毎年の庭床井の管理責任者である井頭がカブリをもち回りで、1月11日の井祭りを執り行ったあと、1月15日に次年度井頭に引き継ぐ（1996年聴き取り）。五里井では正月に井頭の家の方の間にカブリを飾り、初の辰の日には樋に出向いて、御幣・洗米・酒を供えて祈念する。1対のカブリを地面に伏せてそこに井頭が乗り、宮川・葛巻・外原・宮井4集落の番水順序を決めるクジキリにも象徴的に使用された（斉藤1987）。

この水利慣行の意味を地形条件と関連付けて考察するとして、次のようなことが指摘できよう。1) 集落（大字）を単位として執り行われる。2) ユノボリには各家からの出役が義務づけられ、井頭は輪番制をとるなど、水利集団内では平等・均等原理が明確である。3) 現河床・氾濫原に井壺があり、水路は下流へ向かい、完新世段丘の上の安定耕地（条里地帯）を灌漑する。4) 日野川が天井川のため、ユノボリによるわずかの水も有効に引水できた。近年日野川の河床低下と土地改良で多くの井壺は機能しなくなり、揚水機灌漑に頼らざるを得なくなっている。

### (3) 愛知川

鈴鹿山脈のふところ深くに水源をもつ愛知川は、山上村山上（現永源寺町）を扇頂とする扇状地を形成するが、現世の扇状地は本流沿いに細長く分布するだけで、両岸には段丘化した隆起扇状地がひろがる。とりわけ左岸側は「蒲生野」と呼ばれ、最近まで平地林を残す乏水地域となっていた（小牧1956）。

この流域の規模の大きい井郷の特色は、吉田井（A19）以外、段丘化した隆起扇状地の上（低位段丘面）を灌漑することである。蒲生野を灌漑するのは、高井（A17）と、駒井（駒井筏川，A18）であり、ともに灌漑面積400町、10集落以上が関係をもつ県下でも有数の大水利集団である。この2つの用水によってこの地域の広範な水田化が可能になったとって過言でない。起源については、高井が叡山の僧得珍が山門領保内八郷の開発のため建設

したと伝えられ、駒井が佐々木頼綱が所領の小脇郷の開発のため開削したとの伝承があるが（小牧1956：181）、駒井の名称などから推測されるように、神崎郡に濃厚な渡来系人々の土木技術も関わって、より以前に遡る可能性がある。

一方、右岸の低位段丘上を灌漑するのが愛知井（332町，16集落，A20）である。この灌漑地域には新旧2方向すなわち坪の一辺の異なる条里型地割が分布していること（高橋・小林1977：65-75）、東大寺領愛智庄の故地であることなどを考えあわせると、この水路は古代に遡る可能性をもつ（中野1975）。

上にあげた諸井郷は関係村落が多いことに加えて、内部に性格の異なる水利集団が内在することを特色とする。高井の場合、冬季および愛知川に十分の水があるときのみ引水する権利をもつ最末端の市辺・蛇溝・今堀の「井外」や、駒井における同様の性格をもつ「井外」としての東老蘇・西老蘇・柏木・三津屋がそれにあたる<sup>18)</sup>。愛知井ではいちばん川上に位置する小田荊<sup>おだがり</sup>が井元をつとめ、強い決定権を有するが、さらに上ノ郷と呼ばれる小田荊・長・小池・大清水・南清水・清水中・北清水と、それ以外の川下の集落（下ノ郷）との間には、補助用水の取水の権利の有無・賦課などで明確な違いがある。また、吉田井は別名を建部井と呼ぶように、川上の吉田井に合併を申し込んだ経緯から御園村の5集落は毎年出す人夫2人以外には費用負担がない徳水区域となっている（『農業水利及土地調査書 第1輯』1920：535-537）。

井堰の構造としては、駒井・吉田井は河川に対して直角に取水する横堰、高井は斜め方向に堰止める登り堰、愛知井は集水暗渠である。いずれも灌漑範囲が広い割には用水が不足し、取水にはさまざまな工夫がなされている。番水制度によって域内用水の平等化を図ろうとする（駒井・愛知井）傾向や、後述する揚水機設置もその表れといえよう。

### (4) 犬上川

犬上川は、甲良町金屋を扇頂部として半径5～6kmに典型的な扇状地を形成し、扇中央部には顕著な乱流の跡を残して放射状の水路を広げながら、95

m付近で扇端部に達し、三角州性低地に移行して琵琶湖に注ぐ。中流では伏流が顕著で、通常は100～125m付近には表流水がない。現河道は北に偏り、右岸にはかかる顕著な乱流跡は少ない<sup>19)</sup>。

この扇状地の左岸には、近江盆地で最大の灌漑面積・関係集落をもつ一ノ井郷(898町, 19集落, A22)がある。金屋を井元とし、この地籍内で上之郷川・下之郷川・尼子川の3本に分岐したあと、扇端の村落まで葉脈のように水路を張り巡らしながら灌漑する。域内では自然流下方式を取り、本流からの取水以外はすべて開渠であり、分水堰は存在しない。渇水時には、域内番水によって下流にも少しでも配水しようとする傾向もみられるが、典型的な上流優位の水利体系を特色とする。

井郷内の不平等もさることながら、より強い緊張関係は、右岸の二ノ井(134町, 3集落, A23)との間にみられ、古来いくたびか流血騒ぎまで引き起こす水論が発生している(農林省京都農地事務局1951; 犬上川沿岸土地改良区1956)。一の井は横堰で、長さは40間もある大規模なものである。その中央に4間幅の除川と呼ばれる水落口を設けて、河水の一部をそこから越流させる仕組になっている。この堰に接続して上袂・内塘があるが、この上袂は土砂によって構築するため、人為的に漏水するような構造となっている。二ノ井は、一の井よりも川下で、この除川・上狭からの漏水を堀割と川底に埋設した底樋から取水する構造である。この形態の一ノ井は少なくとも19世紀初頭には成立しており(農林省京都農地事務局1951; 犬上川沿岸土地改良区1956)、それ以前は横堰でなく、河流の方向に対して斜めの方向に堰を設置する縦堰であつたらしい。

このことは、「……尤幅九間二長サ一四〇間之間数ヲ以御普請被成下置候義者以前立井之義興奉存候、横井二被成下候以来者右間数ニ無御横川口江着水引取量様ニ春秋共御普請被成下置候……」<sup>20)</sup>の文書から推定される。縦堰の方が河水をより多く水路に導くことが可能であるから、一ノ井にとっては縦堰の方が有利なはずである。寛政年間の一ノ井の水利慣行の彦根藩による是認は、技術構造的理由に加えて、単に一ノ井郷の一方的な水利権を認めたというよりも、漏水の多い井堰の構造への転換を図ることによって、二ノ井

郷との水利の調整を目論みたという側面を考慮する必要があると筆者は考える。つまり縦堰のままならば、二ノ井郷はもっと不利な用水権しか獲得できなかったと推定されるのである<sup>21)</sup>。

#### (5) 姉川・高時川

湖北地方の主要部をなす姉川・高時川流域には、灌漑面積100町以上の規模の大きな水利集団が10あり、明確な水利集団(井郷)が古くから形成されてきた。しかもそれが河川の上流・下流で並存するため、大井郷間の水の配分をめぐる水論が繰り返されてきた。これらの水利集団は両河川の扇状地と下流河口・三角州性低地に分布する。

前者にはとりわけ強大な水利集団の発達がみられる。集団内でも歴史的背景・位置などから主導権をとる井元(井頭)がはっきりしていることが重要な点である。姉川では左岸の開田を井元とする出雲井(722町, 12集落, B11)と東上坂を井元とする横井[郷里井ともいう](344町, 7集落, B10)、高時川では丁野を井元とする左岸の餅ノ井(348町, 14集落, B1)、その下流に取入口をもつ右岸の井口を井元とする大井(304町, 13集落, B4)がそれにあたる。

出雲井は山東盆地の低位段丘を灌漑するものである。その構築は少なくとも中世には遡るもので、大原庄15か村<sup>22)</sup>の用水という性格が強い。井堰の管理は、代々、間田の郷士三原孫助が、明治以後は開田の区長があつた。開田には大原庄15か村の惣社岡神社が鎮座し、ここで行われる雨乞いのための太鼓踊りにも他の村に優先して踊り込む特権を有している。

横井は、通常は出雲井の余水を受けているだけであるが、非常渇水時に年間3回に限って出雲井を切り落として水を融通する、「大番水切落」といわれる儀礼的慣行がみられた。それを出雲井側は見届けた後、直ちに復旧させる。これは渇水時における下流への一定の水配分を考慮したものであるとみなせる。

高時川の餅の井は、小谷城を根拠とする戦国大名浅井氏が権力によって、もともと下流にあった取入口を上流にもっていったとされる。この力に破れ

たのが、伊香郡富永庄の井口氏であり、その結果、富永庄の用水としての性格をもつ大井が、水占取に対して不利な立場になる。大井は近世には上七組、下七組と井郷内が水上・水下の関係から2つに分かれ、全体の井元は水口の井口が務めるが、下七組は東物部がその井親的な役割を果たす。両者には普請などの負担で大きな差があり、下七組の不利は決定的である。その象徴的な事例として、渇水時の餅ノ井の切り落しに際して下七組に行使権がないことであろう。

やや特殊な水利集団として、姉川河口の田川落合井（B7）がある。排水河川の性格の強い田川は、高時川・姉川との合流点で河床高の差・水勢の違いから、両河川の水が田川へ逆流し付近に湛水被害を発生させた。これを防ぐため、万延元（1860）年に高時川の下を伏越して新川を開削され、明治17（1884）年には練瓦造りのアーチカルバート（穹状伏樋）になった。これらを契機として、明治25（1892）年に県で最初の水利組合が設立され、このとき新たに下流6か村が水利権を獲得したものである（佐藤1974；秋津1983）。

#### (6) 天野川と余呉川

坂田郡の柏原の菖蒲池に水源をもち、伊吹南麓扇状地を形成する小河川や、霊山山系の梓川・丹生川などを集めて琵琶湖に注ぐ天野川と、江越国境に源を發し、柳ヶ瀬断層に沿って南下して、山本（現・湖北町）で西に流路を変えて琵琶湖に注ぐ余呉川は、次のような共通点を有する。両者とも天井川を形成せず、下流では排水河川としての機能が強いこと、周囲が沈降性の地形で、冬季の積雪などの影響もあって地下水位が高く、流域の水田は年間を通じて排水不良に悩まされてきた。また洪水時には疎通が悪く下流に内水害を発生させる。

井堰は、天野川の顔戸井（B12）と余呉川の一合井（B3）を除いていずれも小規模で、水利集団を組織する集落数も少ない。また中上流部では谷水と山麓からの湧水をあわせた灌漑が中心である。

#### (7) 安曇川

花折峠から北流して、朽木村市場から東へ流路を変えて琵琶湖に注ぐ安曇川は、下流に典型的な円弧状デルタファンを形成する。しかし扇側部に隣接して、古琵琶湖層群からなる饗庭野（左岸）・泰山寺野（右岸）の隆起扇状地性の洪積台地が両側に張り出している。この台地の山裾部には集落が立地し、台地が涵養した谷水・湧水を利用した水田がみられる。饗庭野の開析谷に源を發する天ノ川は用水兼用の小河川であるが、大供・今津の2集落100町を灌漑する（図10-6、C5）のはこのような事例にあたる。

両台地にはさまれた安曇川の細長い谷底平野では、本流から取水する6つの比較的小規模（平均灌漑面積46町）な井堰灌漑がみられ、用水は潤沢である。上古賀・下古賀・長尾・中野・南古賀など集落の水田がそれに該当する。

これに対してデルタファンの空間には、本流からの井堰灌漑による規模の大きな水利集団が存在する。100町以上の灌漑面積をもつものとして、右岸に田中井（C1）・青柳井（C2）、左岸に饗庭井（C4）・北畑井（C3）がある。いずれも井堰の構造は、蛇籠・石垣などで水勢を変えた後、河川敷に承水路を設けて取水していた。右岸の二井堰は川上・川下の関係にあり、寛文5（1793）年には、川下で常時水が不足する青柳井が田中井の水利権を主張して敗訴するなど、十分でない用水をめぐる井郷間の水論がみられるが<sup>23)</sup>、犬上川などの水論と比較して、強力なリーダーシップをとる村の欠如と頻度の相対的な少なさが指摘できる。ちなみに、これらの集団には、他の地域にみられたような井頭に相当する特権的な集落は存在しない。

この空間の川下には、天井川となっている安曇川から直接取水する井堰・樋管はひとつもない。もっぱら、川上部の余水と「生水」と記載される湧水や、各集落の突抜井戸の水・本流の漏水などによって灌漑される。旧河道に沿う部分に特に湧出が顕著である。新儀村（現・高島市）針江・深溝などのデルタ末端に近い集落では「例年四月下旬ニ入り琵琶湖ニ通ジル各溝渠口ヲ塞ギ上部ノ排水ヲ溜留シテ灌漑ス、用水ノ憂ナシ」（『農業水利及土地調査書第4輯』1924：500）という状態であった。

### 6. ため池・天水水利体系

湖東平野と鈴鹿山地のあいだには、古琵琶湖層群よりなる丘陵が広範囲にみられる。この丘陵を開析する主要河川によって5つの地形単位（八日市・日野・水口・甲賀・甲南丘陵）に分かれるが、いずれも切峰面をとれば200～300mの定高性を示す（植村1979）。樹枝状には無数の支谷が発達し、幅100m程度の谷地田がみられる。これらの丘陵は、ため池灌漑が県下で最も広範にみられる地域である。

図10-9は甲賀・甲南丘陵を分ける野洲川の支流柚川流域における大正期の水利を、『農業水利及土地調査書 第3輯』（1924）の付図をもとに簡略化したものである。柚川は低位段丘を10m以上ほぼ垂直に下刻しており、柚川からの直接の河川掛りはこの狭い兩岸の低位段丘面に限られる。

これに対して、この地域に最も普遍的にみられる水利形態は、ため池掛り

と天水に依存するものである。図10-9に示せるような比較的規模の大きいため池は、丘陵を刻む谷尻にあるタイプと、谷頭にあるタイプがある。しかも支谷筋の谷幅は両者であり変わらないのがこの地域の谷の特色である。このほかに各戸で所有している私有溜がある。これはひとつの灌漑面積が1反前後ときわめて小規模で、かつ個人の農地に付随している個別的水利用の色彩の強いものである。

巖巖（佐山村、現・甲賀市）は大谷溜以下5つのため池によって70町が灌漑されているが、これらのため池のあいだに灌漑範囲の区別はない。小佐治（同）では5つの独立した共有ため池で、24町を灌漑する。残りの129町は、まったく天水（谷水を含む）に依存している。池田（龍池村、現・甲賀市）では、正徳2（1712）年に築造されたとする。大日池掛りほか5つのため池系統が領域内にみられる<sup>24)</sup>。また、龍法師（龍池村）の耕地113町のうち、約55%は柚川支流の山ノ井手で灌漑されているが、これでは十分ではないので、堂口池・里祭池によって補給される。

以上の事例などを考慮すれば、この地域の水利の特色として以下のことが指摘できよう。丘陵が浅く集水面積が狭いこの地域の丘陵では、原則として旧村落を単位としたもので、決して用水は潤沢ではない。しかも柚川本流からの取水が地形によって限定されるので、ため池の重要性は他の水源に比べて高い。また、2村以上の共有ため池はきわめて少ない。

用水不足に加えて、流域の大部分が古琵琶湖層群の重粘土地帯のため、旱魃の際にはひび割れ・床割れを生じ復旧を困難にする（木村1959：52-53）。「ヌリ」（古琵琶湖時代に湖底に堆積した重粘土）と、褐色を呈した砂層「キリス」にその上部が被われる。毎年「ヌリ」を寒気に曝露して細碎し、肥土として耕地に混ぜる。また「畦掘り」と称して、畦畔部分に4～7尺、底幅1尺の「ヌリ」の刃金を入れることもある。いずれも、土壌の肥沃化のためというより、重粘土地帯を改良しようとするものである。このような客土作業はたいへんな重労働であるが、黒田（2003：199-202）は乾田よりも旧宮村域では収量が高かったという興味深い指摘をしている。より勤勉な労働投下の表われといえる。

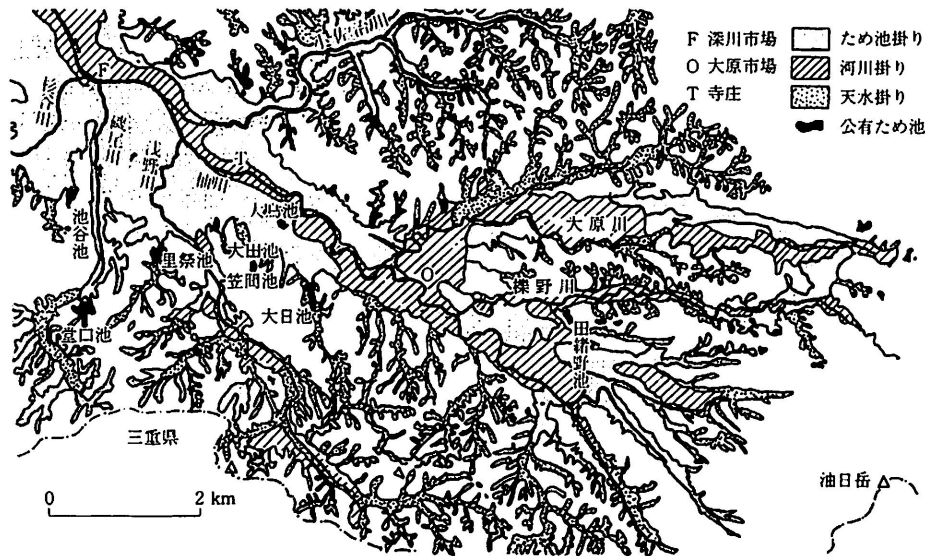


図10-9 柚川流域の樹枝状谷と水利

また、安定した水源がない天水田・ため池掛りを中心に、この重粘土地帯全域に、春の植付け用に人為的に水田を冬場に湛水させる慣行がみられる。これが湖北地方と並んで排水不良田率の高い地域となっている理由である。

この他、愛知川右岸の隆起扇状地の中段段丘（小林・高橋 1977）や左岸低位段丘の河川掛りでない部分でも、ため池灌漑が卓越する。ここのため池は甲賀地方のそれよりいっそう集水面積が狭く、野井戸灌漑とセットになって地下水位を高める役割に重点が置かれている場合もある（高谷 1983：57-58）。

## 7. 湧水水利体系

### (1) 湧水灌漑の一般的特質

近江盆地のように水源が浅く、扇状地がよく発達するところでは、扇端付近から下流では扇中部で伏流していた水が湧水となって地表上に現れる。一般には旧流路など相対的に地盤高が周囲よりも低い所に湧出しやすい。これらはふつう「湯」・「湯壺」・「しょうず」などと呼ばれる。河川の渇水期には、湧水の地下水位が下がり、水量も減少する。

中山道に沿う愛知川町は愛知川掛りの最末流にあたり、著しい用水不足地であるが、その主たる理由は、「愛知川ニ流水ヲ見ルトキハ耕地ノ地下水忽上昇シ所々湧水ヲ見ル之ニ反シ旱天打続クトキハ愛知川忽枯渴シ耕地ノ地下水著シタ低下シテ多大ノ用水ヲ要ス此時ニ際シ水源タル湧水モ亦枯渴シ両者相乗シテ著シク不足ヲ感ス」（『農業水利及土地調査書 第1輯』1920：912）などがその典型であろう。

それはまた、扇状地末端の湧水が水理的には河川敷を掘り下げる埋樋などとも、連続的な関係にあることを意味する。

姉川扇状地の扇端部から下流の虎姫村の4大字を灌漑する嘉瀬場井（図10-5, B13）は、「旱魃時ニハ湯田村大字路ニ於テ五百川ヲセキ止メ草野川ヲ横断シ引水シテ平常ニハ草野川附近ノ湧水ヲ集合シテ引水ス」（『農業水利

及土地調査書 第4輯』1924：164, 傍点筆者）とある。また、愛知川下流の安壺井（図10-4, A25）は彦根藩の直轄工事として完成したもので、主水源は豊原村小田刈にある常水池からの湧出水であるが、補助水源として愛知川の水を御園村神田で石樋管と吸水渠で取水している。これらの総称が上記の名称で、必要に応じて相互に引水し、費用負担は『農業水利及土地調査書』の調査時でも、各集落の石高比率によっている。この2つの事例は、湧水・底水の近縁性を示唆する傍証となる。

このほか、「池」と通称されるもののなかには、浅層地下水をわずかな石組・木枠などで囲んで、1m前後掘り込んで取水するものがある。ミクロにみれば、扇端部ではこの「池」が「しょうず」よりも標高が若干高いところに位置することを、筆者は百瀬川扇状地の扇端部で確認したが（野間 1987a）、用水源としてはどちらも同じ機能を果たすとみなしてよい。

これらは元来水源が独立しているため、ひとつの湧水が灌漑する範囲は、扇状地における河川掛りなどと比較して狭く、関係集落も少ないのが一般的である。また、一見すれば一文字すべてが湧水で灌漑されているかにみえる集落でも、その湧水源はひとつとは限らない。

これに対して、湧水のなかには、複数の水源からの水路が途中で複雑に交差しひとつのシステムをなすもの、非常に潤沢な単一水源からの湧水が枝別れするもの、またそれらが河川からの余水などとも混合するものなど、かなり複雑な湧水体系というものを形成している。その場合、複数集落の用水をめぐる結合や葛藤・対立がみられる。

事例1 犬上川流域に属する納涼堂池・地藏堂池は、中山道に近い安食西の別地点で湧出するが、途中で合流して、清崎・賀田山・楡ほか3集落、113町を灌漑する。しかし、域内においてはいく筋かに分流しても、すべて開渠による分水であり、域内の対立・緊張関係は存在しない。

事例2 八木荘村屋守に発する湧水で、愛知川町沓掛・石橋・川久保の3大字、79町を灌漑する洪水池は、途中2か所での堰止めと分流を経て各大字の水田へ配水される。旱魃時に石橋・沓掛双方が新たな取水工を勝手に設置したため争論となり、明治9（1876）年、井立て当日より15日以内（暑

気土用にかかったときは20日以内)に堰を開放し、以後は「一昼夜ツツ隔番二致シ相成候節ハ其川筋取井戸水換ヲ互ニ止メ」と取り決めた(『農業水利及土地調査書 第1輯』1920:932)。これは湧水でも番水・堰立てが行われ、しかも湧水量に影響を与える補助水源としての個人用野井戸の取水にも制限を加える厳しい規定である。

(2) 湧水と村落の関係——日夏の事例——

次に湧水灌漑と村落との関係の一事例として、犬上郡日夏村の水利を検討する。日夏(図10-10)は、昭和25(1950)年の彦根市への合併前、1大字で1村を形成する珍しいタイプの明治行政村であった。小字「古屋敷」付近に集落が最初に形成され、その後、現在地に移動してきたという伝承をもつ。土地条件としては過湿三角州性低地である。

近世には彦根藩領であった安田、筒井、五僧田、中沢、泉、妙楽寺、寺、島の8藩政村が明治7(1884)年に合村してできた村である。図10-10にかっこで示したこの8集落はごく近接しており、朝鮮人街道が泉・妙楽寺の集落の端をかすめる<sup>25)</sup>。大字日夏の領域は、宇曾川の左岸の湿地と排水不良の水田を除いて、すべて犬上郡の主条里区画に含まれる水田である。湖岸に近い水田は圃場整備が実施され、東端は南彦根ニュータウンとなって水田が潰廃されているが、今なお用水の大部分を湧水に依存している。

【農業水利及土地調査書】の記載では、総水田面積205町1反のうち、二毛作田が87%を占め、「通称小海(筆者注-前述の宇曾川左岸部分)八町六反ノ外ハ凡テ自然ノ湧水ヲ用水トシ水量頗ル豊ナリ」(『農業水利及土地調査書 第2輯』1923:114)として、水不足の憂いがない土地柄であった。この資料に記載された湧水地点とその水路・名称などを、昭和29(1954)年測図の彦根市1/10000地図をベースに、水路の形状やその後の変化(安食川の改修など)を同62年版1/10000地図・同48年1/25000地図で補いながら記入したものである。8つの藩政村の境は地籍図・聴き取りによるものであるが、条里の1町分(安田・筒井・五僧田・中沢・寺)あるいは2町分(妙楽寺・島)、3町分(泉)を規則正しく短辺とした短冊形をなすのはきわめ

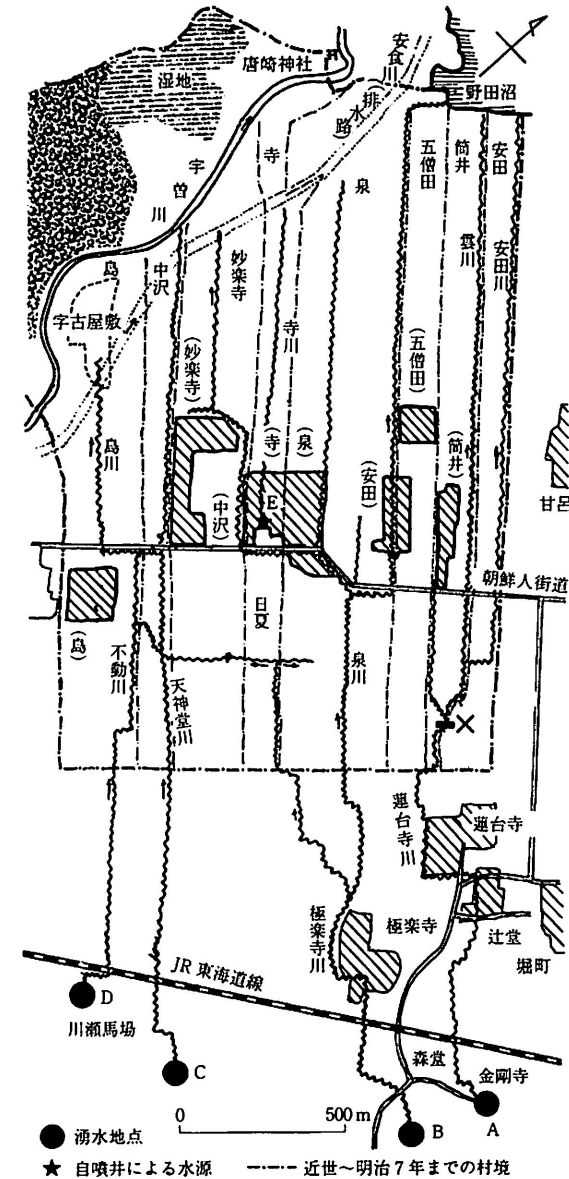


図10-10 日夏の湧水と旧村領域

て興味深い。しかも集落の位置に関しては、その集落の属している領域に含まれる例が6つで、安田と中沢は集落の位置とその耕地が異なる。

日夏の湧水は大きく4つに分かれる。図10-10のA～Dであり、前二者は極楽寺、後二者は川瀬馬場に水源を有し、その標高はいずれも95～96mの間である。この湧水源にそって地盤高が周囲よりも相対的に低く、ほぼ東海道線を境にその東は条里地割が断片的であることから、犬上川の旧乱流跡であると判断される。

湧水がどのように各水田に配分されるかをみると、A 雲川—安田・筒井・五僧田、B 泉川—泉・妙楽寺・寺（朝鮮人街道よりも内陸側のみ）、C 天神豊川—中沢、D 島川—島、と対応する。また集落内の自噴水（ドッコイシヨ）を水源とするのが、E 寺川—寺（朝鮮人街道よりも湖岸側）である。旧3村の水田を灌漑する雲川は、蓮台寺との境近くで（X）稲作時期のみ配水調整を行う。「ぬり湯」といわれ、水路に木片を多数突き刺してそこを川泥でぬり固めて蓆をその上に被せる簡易なものである。地盤の最も高い五僧田に用水の先取りの権利があるが、この「ぬり湯」のための労役や年に1度の川浚えは各集落の農家から1名ずつ出仕しなければならないなど、3集落の平等性は徹底している。Bにおいては、堰を設けずに、泉・妙楽寺・寺の3集落は自由に取水する。他の湧水源は1集落1用水源で、上流側の水路通過集落の漏れ水は勝手に取水できるが、水利権はない。

今みてきたように、比較的灌漑範囲が広い湧水でも、河川灌漑のような明瞭かつ強固な水利集団は形成しないのが一般的であり、湧水源の開発は各個別村落、あるいは少数の共同によると概括できる。

## 8. クリーク水利体系

近江盆地の特色ある伝統的水利形態として、面積としては大きな役割を占めないが、ぜひ言及する必要があるのが湖辺のクリーク（溝渠）と湖水利用である。

琵琶湖の沿岸の水田は、比較的大きな河川は天井川化しているため、堤防わきの浸透水・湧水を引水する以外<sup>26)</sup>には利用不可能である。したがって上流からの余水に依存するのが一般的である。この余水は下流部で「川」の節尾辞をつけた名称で呼ばれるが、水源としては河川・湧水の混在したものが多し。起伏がきわめて乏しいため、開渠によってすみやかに田地へ引水できるとは限らない。

日野川右岸河口位置する岡山村加茂・田中江・牧・大房<sup>ぶかほ</sup>・小船木（現・近江八幡市）などでは、日野川から埋樋によって分流した大惣川の最末流にあたるため、上流の田地からの余水を集めて水量はかなりあるものの、自集落内で取水を統御することはできない。ゆっくりと湖に流れ落ちる水を、クリークのところどころ位置する樋門を灌漑期に閉じて堰上げたり、臨時に承水路にも小さな板堰を設けたりして配水する。これら堰は濫堰と呼ばれ、田地に水路を介さずに直接湛水させる溢流灌漑の一種である。

とりわけ湖岸に接する集落では、水路の出口を堰止めて水位をあげて分水することがある。野洲川北流河口に位置する速野村今浜（現・守山市）では、「用水トシテ湖辺タル字長出番上田トノ間ニ堅牢ナル開門ヲ設置シ毎年六月言ヲ期シテ閉鎖シテ樋ノ口樋ノ流出水並ビニ上部ノ余水等ヲ悉ク溜シ踏車ヲ使用シテ一帯ヲ灌漑ス」（『農業水利及土地調査書 第3輯』1924：165）とある。

有明海沿岸のいわゆるクリーク地帯も、広い水路幅や、田地よりも水路の方が通常は低いなど、湖辺のクリークと形態的には類似する。しかし有明海沿岸では潮汐の影響によってクリークを水が逆流するため、この押し上げ水（「アオ」と呼ぶ）をうまく田地に取り込む工夫がなされている（野間1987b：74-76）。

湖辺では潮汐運動がないから、溢流灌漑以外には、人為的な揚水が必要となる。それが籠骨車であり、踏車（蛇車）であった。前者は徳川期の畿内、とりわけ近江盆地にそのひとつの中心があったようである。しかし損じやすく高価、しかも製作が困難なこともあって畿内以外にはあまり普及しなかったが（古島1978：215）、湖辺では大正期においてもよく利用されていた。

ただ数量的には、踏車の方が多かったようである。いずれもきわめて労働多投的な性格をもつ。岡山村南津田での記述では、1反あたりの湛水（深さ1寸）に要する時間は龍骨車が2人掛りで5時間、踏車が3時間を要している。この作業は夏の炎天下に行われることが多く、困苦に満ちたものである。しかも水不足の年には、2段3段掛けにする必要があり、労働力が不足する場合にはこの作業自体が完遂できないことを意味した。

湖水の利用も灌漑施設や器具はクリークの場合とまったく同じである。踏車を用いる限り、湖岸に水田が隣接するという条件下では、おのずとその灌漑面積は限定される。琵琶湖の水を直接取水するところは意外と少なく、それに付属した内湖と総称される潟湖での利用が多い。ここは波浪もなく、クリークと連続することもあって統御が容易な空間であった。

### 9. 水利集団の地域的性格と変革の契機

以上、灌漑水源ごとに検討してきた様式と水利集団の特色について、別の視点から考察して、まとめに代えたい。

#### (1) 流域における水利の存在形態

近江盆地における水利体系を統一的に検討するひとつの有効な方法が、河川流域をひとつのシステムとして上流から下流まで、各種の水利形態。水利集団の分布と相互のつながりをみることである。

ここでは野洲川下流域をひとつのモデルとして考察しよう。図10-11は『農業水利及土地調査書 第3輯』（1924）と同時に作製された縮尺1/20000の灌漑水利図（付図）をベースにし、各水源の灌漑範囲については、各市町村の小字分布図と本文に記載の小字単位の水掛りを照合して、修正を加えたものである。河川掛りについては小さなものまで含め、すべての井堰の一覧を表10-4に示してある。

流域の微地形については辰己（1981：443）に詳しいが、87mの等高線よ

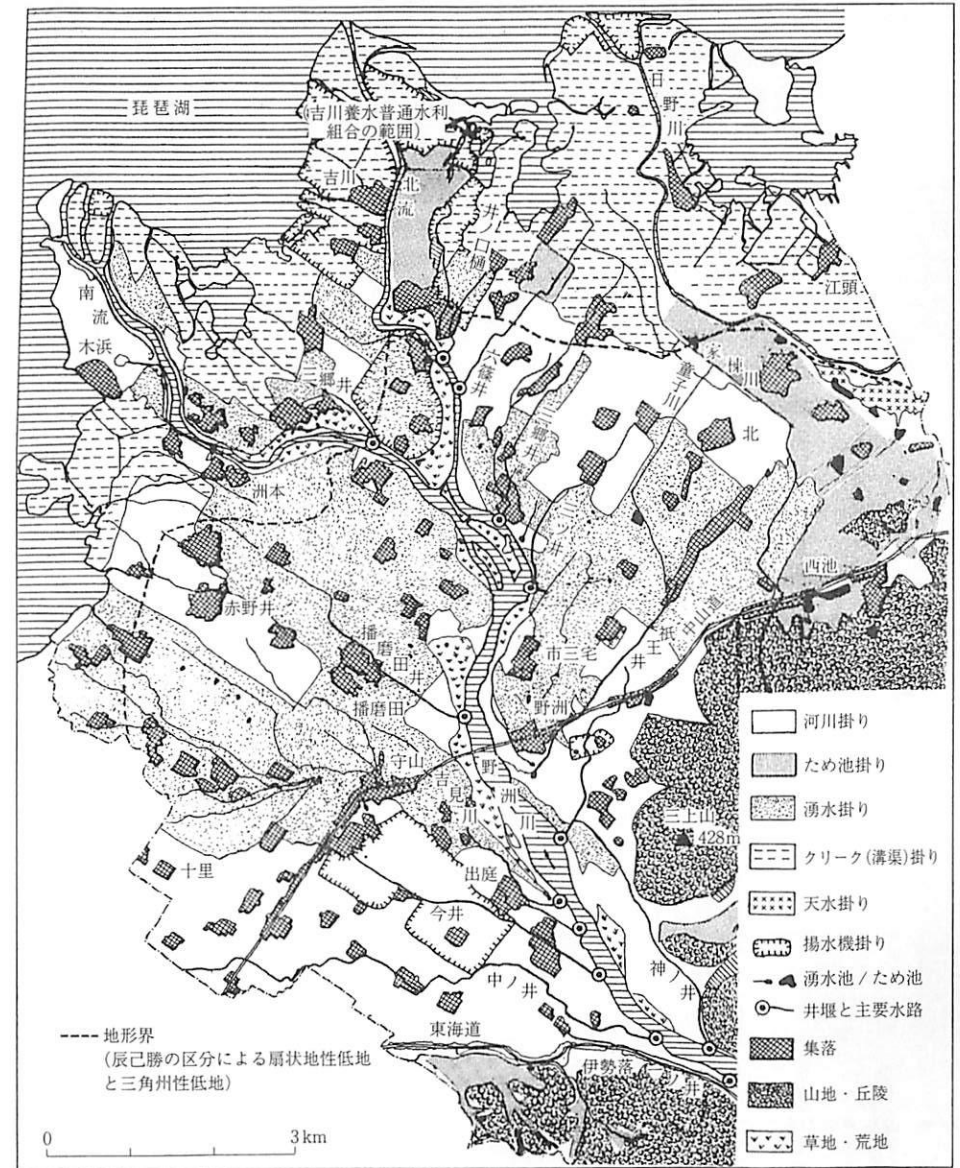


図10-11 野洲川流域下流における大正期の水利



り下流が明瞭な旧河道もみられず、三角州性低地とみなせる。図10-11のやや太い破線がそれで、ここを境として、その下流はクリーク掛りとなり、井堰はまったくみられない。ここでは水は手近かに存在するが、取水には溢流灌漑以外は人力による膨大なエネルギーを必要とする。

かかる農民の苦しみを解消してくれたのが、発動機によるクリークからの機械揚水である。明治38(1905)年に吉川とそれに隣接する菖蒲・喜合によって結成された吉川揚水普通水利組合は、灌漑面積168町、6馬力の蒸気機関4台、揚程4尺の渦巻ポンプを用いた大規模なもので、湖水の機械揚水の嚆矢をなす。この組合の設置の契機としては、淀川改良工事の一環として行われた明治33～42年にわたる瀬田川の浚渫と、明治38(1905)年の南郷洗堰の完成により琵琶湖の水位が低下し、水位の人工的な制御もある程度可能になったことである。上に記した組合も、直接的にはこの水位低下に相応したものである。ただ注意しなければならないのは、当初はあくまでもこの機械揚水は「湖辺ニ(字濱ノ外)ニ設置セル門扉ヲ閉ジ瀦溜水ヲ溝渠ニ導キ踏車ニヨリ配給シ減水補給トシテハ電力揚水機ヲ凍ノ外ニ設置シ湖水ヲ利用ス」(『農業水利及土地調査書 第3輯』1924:180)という、溢流灌漑の補水であった点であろう。

三角州性低地の上流には、河川灌漑と湧水灌漑の空間が展開する。両者は一部で重複しながらも、一見すれば別の領域を形成する。

河川掛りでは一ノ井の取水量が最も多く、今井がこれに次ぐ。しかし、面積あたりにすると、最も上流で取水する一ノ井の有利性がきわだつ。また、下流に向かうほど関係集落が少なくなり、灌漑面積も小さくなる傾向をもつ。しかも注意すべきは、伏流水の取水井堰が圧倒的に多いことである。この伏流水の取水範囲と湧水掛りは重なりあう。底水を地下水の一種と考えるならば、「井」という名称を用いながらも、実体は湧水の「池」と変わりがないともいえる。祇王井の吸水渠などは河川敷ではなく堤内にある。

中山道の守山宿周辺には湧水池が集中する。各々、水源ごとに3～4の集落が関係している。しかし、湧水池をめぐる水論は、埋樋が集中する野洲川の川上に比べると少ない。つまり、点としての湧水池は独立性の強い水利集

団となりやすい。

この湧水掛りのすぐ川上に位置する河川掛りの末流が、その意味からは水不足が最も深刻である。出庭の揚水機掛りは、湧水時に水田を若干掘り込んで地下水を獲得し、それを揚水機で汲みあげて河川の補水とするものである。

これらいずれの水源も得られないところに、ため池掛りがみられる。三上山麓の谷を堰止め祇王井の末流から家棟川左岸を補給するもの、野洲川北流の河口の一部がそれにあたる。

表10-4 野洲川下流の井堰と灌漑範囲

	井堰名	水源種類	樋の構造	灌漑面積(町)	関係集落	取水量	必要水量	その他
左岸	一ノ井	表	木樋	252	8	42.2	25.7	徳水1(大橋) 堤没透水が水源 野洲川北流 野洲川北流
	丹後井	伏	埋樋	32	3	2.7	2.2	
	中ノ井	表・伏 <sup>1)</sup>	埋樋	152	6	2.6	1.1	
	今井	伏	埋樋	369	10	8.2	5.8	
	桂井	伏	吸水渠・木埋樋	45	1	6.5 <sup>2)</sup>	5.7	
	播磨田井	伏	吸水渠・石樋	70	1	0.6	5.3	
	下替場井	伏	吸水渠・石樋	23	1	断水	2.3	
	幸津川井	伏	吸水渠・石樋	22	1	断水	1.7	
	小浜井	伏	吸水渠・石樋	14	1	断水	0.8	
	右岸	野蔵井	伏	吸水渠・木樋	59	1	11.7	
神ノ井		伏	木埋樋	146	3	10.2	12.8	
米井		伏	木埋樋	117	4	断水	12.2	
祇王井		伏	吸水渠(堤内)	177	3	0.9	15.7	
三ツ井		伏	吸水渠・木埋樋	129 <sup>3)</sup>	4	断水	4.5	
三郷樋		伏	埋樋	80	3	0.1	3.0	
乙窪井		伏	吸水渠・木樋	10	1	0.4	1.5	
六條樋		伏	木埋樋	44	2	0.2	2.8	
堤樋		伏	木埋樋	1	1	断水	0.1	
三郷樋		伏	石埋樋	36	2	断水	2.7	
鳩胸樋	伏	木埋樋	61	1	断水	7.6		

(注) 水源：表＝表流水、伏＝伏流水。

取水量は原則として湧水量で、単位は立方尺。ml/秒への換算率は、1立方尺＝0.0278 ml/秒。

1) 元来は河川の上水のみ取水であったが、天保14(1843)年に、底水取水の伏樋(埋樋)をして以来、両者の併用を常とする。

2) 河川敷内にある没透水(堤没透水)の湧出地点の数値。なお、埋樋では4.1。

3) 市三宅に水源をもつ独立した3つの吸水渠の総称で、上部のは八夫、中部のは木部・虫生、下部のは比江の専用水源である。

## (2) 揚水機の普及と水利の変革

滋賀県の大正期の揚水機の普及率は、大正9(1920)年の農林省食糧局『第3次揚水機調査』によれば、新潟県の149か所に次いで全国第2位の130か所を数える。以下の兵庫50、千葉42とは大きな落差がある。しかし新潟が新潟平野を中心とした地主主導による低湿地の排水を目的とした土地改良であったのとは対照的に、滋賀県ではすべて灌漑用である。

調査時期はほぼ同じであるが、より小型の揚水機まで収録したと思われる『農業水利及土地調査書』では、全177地点、179台の揚水機が記載されている<sup>27)</sup>。このうち、文中の記載から筆者が判断した地下水と地表水の区分による分類では、前者が162台(91%)、後者が17台(9%)と圧倒的に地下水利用が多い。地下水利用のうち、近江盆地の特色ともいえる湧水を揚水するものが25台を数える。これは、湧水時に湧水池からの自然流下が不十分あるいは不可能な場合に揚水機を用いるもので、野洲川・犬上川の湧水地帯に集中的にみられる。これを除外した地下水取水の137を立地する土地条件によって分類すると、洪積段丘(隆起扇状地)42、扇状地81、河川中流部の氾濫原7、三角州性低地7となる。湖北・湖西にはわずか3台の普及しかみられず、地域的な偏在が著しい。

洪積段丘はすべて愛知・神崎・蒲生郡であり、設置主体として耕地整理組合と関係者(大部分は受益範囲に所有地を有する地主と推定される)である。しかし小規模なものは個人所有であり、いずれも渦巻ポンプが中心である。揚水機導入以前は、水田化が行われなかった地域、あるいは水田となっても野井戸によるはねつるべ灌漑や集水面積のきわめて小さい皿池状のため池による灌漑などをいくつか併用していた部分に普及したのである。

湖東の現成扇状地には最も密な分布がみられるが、その多くは扇端部よりやや扇中部寄りの、湧水灌漑が不可能で、河川灌漑の最末流に位置し、野井戸からのはねつるべによる汲み上げで不足分を補っていたところである。犬上川一ノ井の掛りの葛籠町・安食南、雨降野や、愛知川の右岸安壺井掛りの豊満・東円堂などがその典型であろう。東円堂ではこの地籍内に15を数え、いずれも大正2(1913)年の旱魃を契機として設置されたもので、個人名義

である。つまり、地主(一部には小作人)が生産の安定のため導入したのが小型揚水機であり、平均馬力4.5、毎秒平均揚水量0.8立方尺にすぎない。

一方、湖岸の表流水を取水する揚水機は、地下水揚水に比較して灌漑面積がやや広く、平均灌漑面積は33町である。大正2~3年の設置が9機もある。大正2年は県下が激しい旱魃に見舞われた年であるが、直接にはこれを契機としたものと推定される。揚水機の種類はバーチカルポンプである。17機のうち、比較的馬力の大きい(10~30馬力)固定式の吸入ガス原動機が14を占める。

これらの水利秩序の変革は段丘上や扇状地末端では、従来の不安定な水源に代わって決定的な意味をもった。しかし、クリーク・湖辺では、その重要性はこの時期には補給水の段階にとどまり、抜本的な変革は揚水を何段にも行う逆水灌漑を待たねばならなかった。

ただいずれにせよ、この時期は比較的安価な国産発動機・ポンプがようやく普及しはじめたときであるが、なお、固定式の重量の大きいものであった。県下での上層農全体に小型・軽量の運搬可能な揚水機の普及は、次の時期にもち越される(野田1983:32-35)。

## (3) 水利形態と水利集団

これまでかなり詳細に個別事例を追いながら、灌漑形態と水利集団について考察を加えてきた。図10-12はそれを模式化したもので、これをみながら、本章の一応のまとめをしてみたい。

灌漑水利は大きくみれば地形との相応が明瞭であるといわれる。近江盆地では河川中流部の谷底平野と下流部の扇状地に河川掛りが典型的にみられる。中流部では支流が本流に流入し、それぞれにおよそ3集落までのコンパクトな水利集団が形成される。水量が相対的に豊富なこと、小井堰が連続的に分布して傑出するものがないため、水利集団内部の村立は少ない。ただ、日野川や柚川のように中流での河川利用が限定されるところでは、ため池を利用した単独集落で完結するシステムが形成される。

扇状地では、河川は扇頂を中心に放射状に分流し、その分流ごとに明瞭な

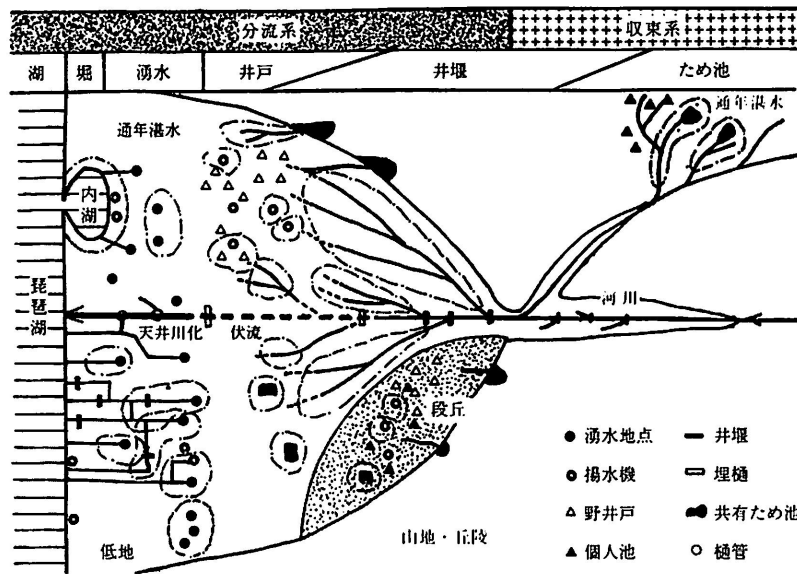


図 10-12 近江盆地における水利と水利集団の模式図

水利慣行を継承する水利集団が、数か集落あるいは10数か集落を単位として形成される。ここでは集団内・集団相互の格差が大きい。川上側には河川を直接堰止める井堰がみられるが、水量が少ない。そのため伏流の激しい近江盆地の扇中央近くでは、埋樋（吸水渠）によらざるを得ない。しかも、その末流や高燥な段丘上ではまったく不安定な用水状態となり、地下水の取水が中心となる。また、平地中のため池で、ごくわずかの面積を個別灌漑する様式も一部にみられる。農業的水利秩序は面的利用を特色とするが、その中にあるのは、扇中央部はかなり点的、しかも集中的な水利用がなされる空間である。村よりも個としての土地保有者が前面に出やすい。

その前面には湧水掛りが展開する。これも水源が孤立的なため、多数の集落からなる水利集団は形成されにくい。ただ、流末では上流水田の排水も加わって流量が増加するため、相互に水路も連結し、湖辺のクリーク体系に移行する。ここでは一時的な堰によって水路の水位を上げ、田地が灌漑される。

ここでも個別的な水利用が中心となり、はっきりした規定をもつ水利集団は形成されにくい<sup>28)</sup>。小型揚水機の利用は、この個性・私的性格をよりいっそう強化するものである。しかし、昭和期に普及する深井戸からの揚水や逆水灌漑は、この傾向をより公的・面的な性格に引き戻す役割を果たしたと筆者は考えている。

三角州性低地とその中間移化帯としての自然堤防・後背湿地帯からなる。このうち井堰による河川灌漑が卓越するのは谷底平野と扇状地で、三角州性低地や移化帯では湧水（伏流水）利用と上流の余水利用が非常に広範囲にみられる。これらは資料では「川」と記載されることが多く、その大規模なものも分岐、分流が幾本も存在するが、概して孤立分散的で井堰灌漑のような明確な水利集団（井組）を形成しないものが多い。いわばこの“湧水共同体”とでもいうべきものの詳しい分析こそが、滋賀県の伝統的農業水利解明のひとつの鍵を握ると筆者は考えている。また井堰灌漑でも両者の接点周辺に位置する井堰は、埋め樋と呼ばれる河川の底水や伏流水を取水する構造のものが数多く存在する。

これに対して、ため池灌漑は全国平均に比較してさほど卓越せず、湖東・湖南平野の一部、杣川流域を除いて、河川灌漑の補助的な役割をしているにすぎない場合が多い。むしろ大正中期以降、湖岸と湖東平野中部の乏水地域で急速に伸びてきた揚水機灌漑こそが、水利集団としては孤立分散的なものではあるが、大字を範囲とした地主層中心の変革の様式として注目すべきであろう。この詳細な分析は今後の課題としたい。

【付記】

本章は、1988年5月14日に滋賀大学教育学部で開催された第31回歴史地理学会で発表した内容を成稿した歴史地理学紀要31（野間1989b）に野間（1989a）や日野川流域の事例を追加したものである。詳しい出典については本書の巻末の初出一覧を参照されたい。

大会当日、貴重なご助言をいただいた灌漑水利研究の先達である故・喜多村俊夫先生、史料閲覧等の便宜を図って頂いた滋賀県立図書館・滋賀県広報文書課・長浜市役

所農政課・大字日夏の成宮嘉三氏に厚く御礼申し上げる。また、筆者に水利村落研究の端緒と興行きの深さを教えて下さった奈良大学の野崎清孝先生の学恩に感謝する。

## 注

- 1) 甲賀郡信楽町に源を發し、南郷洗堰付近で瀬田川に流入するする大戸川が唯一の例外である。
- 2) いちど琵琶湖に流れ去った水を、重力に逆らって上流にいったん運び上げ、それから下流を灌漑する逆水灌漑といわれる方式が、現在では近江盆地灌漑面積の2割にも及んでいる。しかしこの灌漑様式の原形であるポンプ揚水が急速に普及したのは大正期以降で、主として組合事業として実行された。それ以前は揚水灌漑の比重はずっと小さく、人力で踏車や竜骨車を動かす灌漑が中心であった。
- 3) 肥後和男(1938)、原田敏丸(1969:1973)、宮畑巳年生(1988)のような研究が代表的なものである。
- 4) わが国の伝統的稲作社会では、水利の統御は村落間の紐帯のかなめとなるものであるが、このほかにも村落結合の契機として、祭祀(神社)・入会林野・墓地などがあり、それらが社会集団として重層的構造をもつ(野崎1988:43-48)。
- 5) 滋賀県立図書館蔵。この調査には、『農業水利及土地調査書』の巻頭の調査細則で言及されているように、1/20000陸地測量図を基図とした灌漑範囲・主要施設を図示した色刷りの大判の地図が作成されたが、大部なために本編と別個に保管されて、紛失した可能性が高い。管見の限りでは「野洲郡・甲賀郡」のものが発見(京都大学文学部史学科図書館蔵)できたにすぎなかった。しかし、2009年3月、佐野静代氏(滋賀大学)の教示により、筆者が滋賀県立図書館の収蔵庫に眠っていた県内の古書店から一括購入した不詳の大判彩色地図を熟覧した結果、すべてが各冊の付図(縮尺1/20000)であることが判明した。なお、第4輯の付図は高嶋郡と東浅井・伊香二郡の2部に分かれる。
- 6) 栗太郡は野洲川掛りの葉山村・大宝村・物部村の29集落のみで、瀬田・草津方面の集落を欠く。これ以外で、滋賀郡・山間部。市街地を除いて虫喰的に記載が脱落している行政村は、蒲生郡伴谷村・島村、神崎郡安土村・乗見村、愛知郡葉枝見村(一部)・稲村である。
- 7) 第1輯(1920)の緒言に「近時ニ於ケル駭々タル人口ノ増加ハ動スレハ食物需給ノ平衡ヲ失シ昨大正八年ノ如ク米麦生産ノ不足カ忽チ国民ノ生存ヲ脅威ス此時ニ当リ耕地ノ現状ヲ調査シ之レカ改良ヲ策シ又耕地拡張見込地ニ対シ諸般ノ調査ヲナシ開墾助成法及本県開墾奨励規定ト相俟テ新耕地ノ造成ヲ促進シ既耕地ノ改良ト共

- ニ食糧ノ増収ヲ図ルハ最モ必要ナルコナリ本県ニ於ケル開墾又ハ開田見込地約五千町歩豊少ナシト云フヘケンヤ」とある。
- 8) 記述は原則として旧行政村単位で集計されているため、複数町村にわたる場合は同じ水利施設が複数箇所に掲載されていることが普通である。そのため、水利施設ごとの灌漑面積や灌漑範囲を出すためには、数値の組み替えが必要になってくる。
- 9) ここでは犬上川一井郷・二井郷の水論、姉川筋大原庄・郷里庄の水論、湖東平野の灌漑の諸特質などが論じられている(喜多村1946:293-463)。
- 10) 1988年の学会発表の折に、喜多村俊夫から直接すべての付図を閲覧したことをうかがったが、その後、長らく滋賀県内では付図が不明となっていた。そのため、県内の市町村史でもこの資料の本格的な利用はほとんどみられなかった。
- 11) 杣川流域には灌漑面積10町以下の小規模なため他のほか、個人所有の「いけ」と称する取水施設をもたないごく小さな貯水池も無数に存在した。
- 12) 野田公夫によると、滋賀県の揚水機械化は、大正期以降の各種組合事業として進展した段階と、昭和戦前期に大量の小型ポンプが個別上層農家に普及した段階を設定しているが(農林省近畿農政局淀川水系農業水利事務所編1983:191-207)、『農業水利及土地調査書』記載の揚水機は、そのほとんどが前者の範疇である。
- 13) 表10-3の地域区分は、地域性をより鮮明にさせる目的で、図10-1の滋賀県の地域区分を若干細かくした。主な河川流域でいうと、湖南:野洲川下流域、甲賀:杣川を含む野洲川中上流域、中部:日野川・愛知川左岸流域、湖東:愛知川右岸・宇曾川・犬上川流域、湖北:天野川・姉川・高時川・余呉川流域、高島:安曇川流域、となる。
- 14) 郡別の用水不足集落数(水田面積の70%以上)と排水不良集落数(同)を参考までに記すと、野洲5.0、甲賀4.23、蒲生55.0、神崎12.1、愛知30.2、犬上12.0、坂田18.21、東浅井11.28、伊香3.15、高島2.4となる。一般に愛知・蒲生郡での用水不足、湖北での排水不良の傾向が顕著である。なお、東浅井・甲賀では排水不良かつ用水も不足する集落が4および7存在する。
- 15) 日野町の条里については、高橋(1988:47-49)に詳しい。
- 16) 今井「嘉永二年ノ書類ニヨレバ水道樋長サ九十五間横幅二尺八寸高サ二尺五寸トアリ、上水引キ入レロニハ木造水門ヲ設ク」、祇王井「三上村大字三上付近ヨリ野洲川浸透水及二三ノ湧水ヲ集メ祇王井トナル」などの記述(『水利及土地調査書 第3輯』1924)がそれに該当する。
- 17) 宮井は苗村神社に関わる井組で、埋樋でも十分に取水できない日野川の劣悪な水条件から、毎年5月1日、6町30間川上へ川渡えする(ユノボリ)ことを恒例としていた。100m川下の中津井もこのユノボリを行うが、その距離は宮井よりも明らかに短い。この慣行も、近世における両者の争論の結果にもとづくものである(喜

- 多村 1946: 318-332)。明治初期にも両井組は争論をおこしており、これに関する史料は、滋賀県公文書センターに、明治6～8年「宮井中津井組水利一件」書類として残されている。
- 18) いずれも「井外」として、堰止材料・人夫・水門改造費の一部負担などの義務はある。
- 19) 右岸側にはほとんど旧河道はみられない理由は、本流が扇状地面の北に片寄った位置にあることに加え、鈴鹿山脈の隆起と西方の琵琶湖側が沈降する増傾斜運動の影響によるものと推測されている(池田ほか 1979: 33-39)。
- 20) 両井郷が幾度となく繰り返してきた水争いの際に、「古格の慣例」として常に引き合いに出されてきた文書については第11章を参照のこと。
- 21) 野間・小林・高橋(1987: 68-78)、第11章を参照のこと。なお、この事に関連して注目すべきは、現在の敏満寺付近にあった東大寺領水沼庄の復原に際して、天平勝宝3年(751)の絵図にみえる水路を二ノ井川の原形と考えている谷岡武雄の見解である(谷岡 1964: 271-287)。
- 22) 大原庄15か村とは、間田・小田・井之口・野一色・烏脇・市場・市場中・本庄中・本庄・上夫馬・下夫馬・池之下・観音寺(以上、旧山東町)、春照・高番(以上、旧伊吹町)で、このうち、高番・本庄・上夫馬・下夫馬・池之下の5村以外は、近世には彦根藩領であった。現在、観音寺は朝日の、市場中は本市場、本庄は天満の一部となっている。出雲井に水掛りが少ない春照は井掛り半役となっている。なお出雲井については、喜多村(1946: 362-403)を参照のこと。
- 23) 佐伯(1977)、舟橋(1979)参照。
- 24) 池田の水利についての考察は、野間・小林・高橋(1985: 18-22)に詳しい。本書第9章に所収。
- 25) 朝鮮人街道沿いの日夏は農業を主体としながらも、蚊帳・仏具を彦根・長浜で仕入れて信濃・讃岐地方へ行商する近江商人の伝統を受け継ぐ商業機能がみられた。明治13(1880)年の『滋賀県物産誌』では、人口1524、戸数354のうち、農310、工8、商36を数える。
- 26) アルタ下流での天井川化した河川の底水を取水して、堤防に通した樋管で導水する例として、野洲川の乙窪樋・三郷樋(中里村、現・野洲市)などがある。日野川河口の江頭・十王を灌漑する十王町江頭組合樋などもこれに該当する。灌漑面積が100町を超える規模の大きなものはない。
- 27) 179台の揚水機のうち、耕地整理組合が経営するもの58、大字や灌漑域の関係者などの共同経営96で、個人利用は25にすぎない。
- 28) 舟橋和夫は、犬上川扇状地を例にひきながら、地形-水利様式-共同組織の対応を、扇頂-井堰灌漑-村単位の共同とその象徴として神社、大同族団と寺堰関係、

扇中央-はねつるべ灌漑-小同族団による先祖崇拜を中心とした寺院との強い結びつき、平担部-踏車灌漑-対等な講集団、という興味深い図式を提示している(舟橋 1981: 32-36)。かかるモデルの村落社会地理学が培ってきた領域論からの検証も残された課題である。

## 文献

- 秋津元輝 1983. 「水利共同としてのムラムラ結合の変化——湖北・田川土地改良区をめぐる——」(農村問題研究会『都市化・工業化に伴う琵琶湖集水域における水・土地利用と地域構造の変化に関する研究』, 115-124頁)。
- 犬上川沿岸土地改良区 1956. 『一ノ井二ノ井両井郷の昔話』。
- 池田 碩・大橋 健・植村善博・吉越昭久 1979. 「近江盆地の地形」(滋賀県自然保護財団編『滋賀県の自然』滋賀県)。
- 植村善博 1979. 「湖東丘陵の古地理と地形発達史」立命館文学410・411号(合併号), 147-160頁。
- 小川 誠 1978. 「土地改良の展開」(農業発達史調査会編著『日本兵業発達史6』改訂版, 中央公論社)。
- 蒲生町史編纂委員会 1995. 『蒲生町史 第1巻 古代・中世』蒲生町。
- 喜多村俊夫 1946. 『近江経済史論攷』大雅堂。
- 喜多村俊夫 1953. 「湖東平野南部の総合調査——水利慣行——」地理学評論26巻6号, 230-233頁。
- 木村憲治 1959. 「杣川沿岸(通年湛水地帯)の土地利用について」滋賀大学学芸学部紀要(人文科学・社会科学)9号。
- 小林健太郎・高橋誠一 1977. 「愛知川扇状地北半部の地形と農業水利」滋賀大学教育学部研究紀要(人文科学・社会科学・教育学)27号, 54-63頁。(遺稿として、小林健太郎『近江地域研究』ナカニシヤ出版, 1998に所収された)。
- 小牧實繁 1956. 「野の開発——蒲生野の場合——」(『田中秀作教授古稀記念地理学論文集』柳原書店, 176-191頁)。
- 黒田未壽 2003. 「溜池のある風景——特殊重粘土地帯の農と風土——」(西川幸治・村井康彦編『琵琶湖地域編』思文閣出版, 187-225頁)。
- 斉藤卓志 1984. 「稲作灌漑の用具と用途」民具マンスリー21巻5号。
- 斉藤卓志 1987. 『稲作灌漑の伝承——水田景観の民俗——』堺屋図書。
- 佐伯隆博 1977. 「近世封建下における水論の様相——西江州安曇川流域の村落間水論にみる共同体, その規制についての素描——」龍谷史壇72号。

- 佐藤宗淳 1974. 「南郷洗堰の成立」(滋賀大学湖沼研究所編『びわ湖 開発のゆくえ』三共出版, 87-94頁)。
- 佐野静代 1997. 「古代末期～中世の開発画期と平野部荘園の灌漑水利——近江国野洲川右岸平野を事例として——」歴史地理学第183(39-2)号, 13-32頁。
- 滋賀県自然保護財団編 1979. 『滋賀県の自然』滋賀県。
- 滋賀県市町村沿革史編纂室編 1964. 『滋賀県市町村沿革史 第3巻』滋賀県。
- 高橋誠一 1988. 「滋賀県における大規模条里周縁部の条里型地割二例——マキノ町と日野町の事例——」滋賀大学教育学部研究紀要(人文科学・社会科学・教育科学)38。
- 高橋誠一・小林健太郎 1977. 「愛知川扇状地北半都の開発と条里」滋賀大学教育学部研究紀要(人文科学・社会科学・教育科学)27, 65-75頁。
- 高橋誠一・小林健太郎・野間晴雄 1984. 「滋賀県犬上郡における条里と灌漑システム——芹川中流域を中心として——」滋賀大学教育学部紀要(人文科学・社会科学・教育科学)34号。
- 高橋美久二 2004. 「近江国甲賀郡条里と弘福寺領蔵部荘」歴史地理学 第218(46-2)号, 1-24頁。
- 竹内常行 1980. 『日本稲作の発展基盤——溜池と揚水機——』古今書院。
- 高谷好一 1983. 「愛知川流域の水利誌」ペドロジスト27巻1号。
- 辰己 勝 1981. 「野洲川下流平野の形成」(立命館大学文学部地理学研究室・立命館大学地理学同校友会編『地表空間の組織』古今書院)。
- 谷岡武雄 1964. 『平野の開発』古今書院。
- 玉城 哲 1983. 『水社会の構造』論創社。
- 農林省京都農地事務局 1951. 『農業水利に関する一事例調査——滋賀県犬上川流域の灌漑水利慣行とその近代化——』。
- 農林省近畿農政局淀川水系農業水利事務所編 1983. 『淀川農業水利史』農業土木学会。
- 武邑尚彦 1978. 「西江州における稲作村落の社会構造」滋賀県立短期大学学術雑誌19号, 111-120頁。
- 中主町教育委員会 1988. 『昭和62年度中主町内遺跡分布調査(I)概要報告書』。
- 中野栄夫 1975. 「近江国愛智荘における開発と灌漑」地方史研究138号, 45-59頁。
- 野崎清孝 1988. 『村落社会の地域構造』海育社。
- 野田公夫 1983. 「滋賀県におけるポンプ灌漑の進展とその意義に関する考察——大正期・昭和戦前期における——」農業経営研究21巻1号。
- 野間晴雄 1987a. 「マキノ町扇状地群の開発と土地利用——百瀬川・石庭・牧野扇状地の比較地誌——」滋賀大学教育学部紀要(人文科学・社会科学・教育科学)37号, 77-81頁。

- 野間晴雄 1987b. 「『疏導要書』にみる佐賀藩の治水と水利」歴史地理学紀要(治水・水利の歴史地理)29, 55-83頁。
- 野間晴雄 1989a. 「大正期近江盆地における農業水利の地域性——『滋賀県農業ノ水利及土地調査書』の分析(1)——」(浮田典良編『日本の農山漁村とその変容』大明堂, 223-239頁)。
- 野間晴雄 1989b. 「近江盆地における伝統的水利体系と村落結合——『農業ノ水利及土地調査書』の分析(2)——」歴史地理学紀要31(盆地の歴史地理), 83-130頁。
- 野間晴雄・小林健太郎・高橋誠一 1985. 「甲賀郡野洲川・杣川流域の条里型地割に関する若干の考察——条里縁辺地域の地形条件・水利との関連を中心として——」滋賀大学教育学部研究紀要(人文科学・社会科学・教育科学)35, 12-17頁。
- 野間晴雄・小林健太郎・高橋誠一 1987. 「犬上川扇状地と芹川中流域における水利の特質の比較」(『条里縁辺地域における水利・土地利用システムの歴史地理学的研究 昭和61年度科研報告書』代表者小林健太郎, 68-78頁)。
- 原田敏丸 1969. 『近世入会制度解体過程の研究』塙書房。
- 原田敏丸 1973. 『近世村落の経済と社会』山川出版社。
- 肥後和男 1938. 「近江における宮座の研究」東京文科大学文科紀要16。
- 舟橋和夫 1979. 「安曇川デルタにおける水と村——水利組織を中心として——」(滋賀県自然保護財団編『滋賀県の自然』滋賀県, 1084-1093頁)。
- 舟橋和夫 1981. 「稲作農村における共同組織と宗教——滋賀湖東平野の場合——」龍谷大学論集419号。
- 古島敏雄 1978. 『近世農業の構造』(『古島敏雄著作集4』東京大学出版会)。
- 堀内義隆 1983a. 「奈良盆地における村落の水利構造について」(『奈良盆地の灌漑水利と農村耕造』奈良文化女子短期大学附属奈良文化研究所, 13-26頁)。初出は地理学評論39巻3号, 1966。
- 堀内義隆 1983b. 「湖東平野における逆水灌漑の地理学的研究」(『奈良盆地の灌漑水利と農村構造』奈良文化女子短期大学附属奈良文化研究所, 初出は1959)。
- 宮畑巳年生 1988. 『近江の祭と民俗』ナカニシヤ出版。
- 野洲町 1987. 『野洲町史 第1巻通史編1』野洲町。
- 吉井勘一 1956. 『姉川合同井堰事業生ひ立の記』姉川沿岸土地改良区。
- 米山俊直 1989. 『小盆地宇宙と日本文化』岩波書店。